

平成30年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成30年11月14日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月14日 午前9時30分 議長 籾 公一

散会 11月14日 午後3時30分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	教育長	市川公雄
企画総務課長	山田徹	税務課長	久木喜仁
福祉課長	岡本重男	産業交流課長	海川好史
住民課長	中瀬弘晴	建設課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	後藤信之	地方創生推進室長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（笹 公一君） 皆さんおはようございます。

きのうに引き続き、更生保護女性会の方が傍聴に見えていただいています。去る1月27日の町民とのキャッチボールでは、改めて皆さんの活動がよくわかりました。そして、いろんなご意見をいただきましたが、今回の一般質問でも参考にしている議員もおられます。この傍聴を通じてのご意見、感想をまた聞かせていただけたらと思います。

それでは、ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，市川教育長，山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

5番議員松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） おはようございます。

昨日の同僚議員の一般質問を聞いておりました、要点をしっかりと絞って、また的を射た答弁がもらえるようなわかりやすい一般質問だったので、私自身もしっかりと論点を絞って、またわかりやすい言葉でゆっくりときょうは質問に臨みたいと思います。そして、傍聴者の方も多く来られてますので、昨日議長のほうには1時間余りと話はしましたが、少し張り切って長くなることもあるかもしれませんが、どちらにいたしましても今回この通告表に記してある部分、一応わかりやすく説明していけたらいいと思いますので、答弁のほうもよろしく願います。

まず初めに、人口減少に歯どめをとということであります。

先日行われた地方創生特別委員会において、人口減少、特に社会増減の部分におい

では計画どおりに進んでいない、また少子化の部分、出生数の部分においても当初の目標値どおりには進んでいない旨の報告がなされました。そこで、今回はこの人口減少という部分にスポットを当てて、通告表の順に質問していきます。また、2番目、3番目と子育て環境、教育環境の充実ということを取り上げておりますが、ここを充実させることによって、さらにこの勝浦町の魅力を高め、人口減少に歯どめをかける一つのメニューをふやしていくという部分にスポットを当てて質問していきます。

まず、人口減少の部分で、人口減少に歯どめをかけることに関しては、町外に出ていかれる方を抑制する、また町外から移住される方をふやしていく、この2つがあると思いますが、まず移住ということに観点を絞って質問します。

勝浦町として移住者というワードの定義をどのように考えているのか、まずこの点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鄒 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） おはようございます。

5番議員さんのご質問にご答弁をいたします。

移住者の定義ということでございますが、現在産業交流課のほうで事業をしております移住支援補助金交付要綱の中から、移住者の定義ということでご説明をさせていただきます。この交付要綱の中では、平成27年総合戦略が始まったときでございますが、4月1日以後に勝浦町に転入した者、または転入する者であって、転入の日から起算して過去3年以内に住所登録されたことがない者をいいます。ただし、住所を有する期間が3カ月以内の短期間の場合は、移住者とみなしております。また、地域おこし協力隊の任に着いた者が任期満了後、引き続き勝浦町内に定住するために住宅を改修する場合は、移住者とみなしております。ただし、地域おこし協力隊の任期満了から1年以内としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鄒 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 答弁をいただきました。

基本的に、移住されてから3年間という部分であるのかなと思います。ここで、ちょっと実際私のほうで伺った話をこれに当てはめると、先日説明はしましたが、移住・定住の改修補助金というものを適用させようと思えば、3年以内にその工事に着

工しなければいけないという部分が係ってきます。また、地方創生の事業の中にある家賃助成という部分については、現在沼江地区にアパートまた一戸建ての賃貸住宅が整備されておりますが、そこに関しては3年間は必ず住んでください……。申しわけございません、3年間は家賃助成しますよ、残り2年間、延べで5年間は居住してくださいという縛りをつけていたと思います。そこで、その3年間家賃助成を受けて、さらに5年住まなければいけないという部分を当てはめると、3年住んでさらに5年住んだ後で勝浦町で家を建てようかなといった部分には、住まい応援補助金といって定住者に向けた100万円が適用されますが、その5年後に空き家とか、さらにはどこかの物件を改修して住もうと思ったときの補助事業が適用されないというすき間が生まれているのではないのかなとちょっと私気づいたんです。その点について確認をお願いしておりましたので現状を、今の説明で合っているのかどうかの答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご答弁いたします。

議員からの質問があったとおり、町の助成住宅の退去後ですが、住民としては新築助成が受けられると、そのとおりだろうと思います。空き家改修の助成金を受けようとする場合につきましては、3年以内に着手する必要があると、申請していただくことが必要になってくるというふうになっておりますので、住宅に3年以上過ぎた後で、実際に空き家の改修の助成は現制度では受けられないということでございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） これに関しては、要は移住者であろうが定住者、もともと勝浦町で生まれ育って、その町内間を移動したり、どこかへ家を借りて改修して住みたいという人も、分け隔てなく本来はフォローすべき部分ではないのかなと私自身は感じております。これはまた後の議論にもつながってきますのでこれで置きますが、こういった矛盾点という部分はしっかりと解消して、またこれから地方創生総合戦略を見直すに当たってしっかりと重要な部分だと思いますので、踏まえておいてほしいなと思います。

次に移ります。

それで、先ほどの話の続きになりますが、地方創生の特別委員会において配付され

た総合戦略の評価シート，どのようにいろいろな事業が計画どおり目標数値に向かって進んでいるかという検証を行ったシートであります，そこで勝浦町に町外から入ってきている人口と，勝浦町から町外へ向いて出ていく人口をほぼゼロに持っていくというのが勝浦町の今の目標であります。しかし，ここ何年かは，移住・定住の各種事業をすることによってゼロ方向に向かって進んでおりましたが，報告によりますと平成30年度は大きくマイナス方向に振れていたように思います。これについての原因という部分がわかっているならば，答弁をお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

勝浦創生総合戦略では，計画期間の最終となります平成31年に転入，転出者が均衡の状態となり，転入者数から転出者数を引きました人口移動率がゼロとなることを目標としております。先ほど議員さんがおっしゃったとおりです。

なお，総合戦略に係る期間となります平成26年から平成29年までの本町の転入者数から転出者数を差し引きました数値を，先ほど議員さんがおっしゃっていただいたように，地方創生の特別委員会におきまして，重要業績評価指標，いわゆるK P Iシートでまとめてご報告をさせていただいたところでございます。なお，平成30年につきましては，そのシートの中で36人の転出超過となっており，これも議員さんおっしゃるように，特に昨年，一昨年に比較して転出超過者が多い状況となっております。平成30年分はまだ途中ということもありますので，平成28年，平成29年についてそれぞれ9月30日現在のデータで分析をしました。それによりますと，平成30年につきましては転入者が9月30日現在61人となっておりますが，この数字が平成28年では90人，平成29年では102人となっております。つまり，転入者数の落ち込みが原因になっているものと分析をしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今の数字に関しては初めてお聞きしましたが，大体予想どおりかなという部分もありますが，改めて転入者に対する施策がいかに重要かという部分があらわれた数字なのではないのかなと感じました。

そこで，今勝浦町では移住・定住に関してさまざまな事業を展開しておりますが，

勝浦町が持っている目標とか、また目的、そこを町が考える到達点に対して現状どのように推移しているか、どのような認識を持っているかお考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 移住支援補助金の活用によります移住者の推移を見てみますと、平成27年度10人、平成28年度は15人、平成29年度は11人となっておりまして、平成30年度は10月1日現在で15人となっています。このことから、平成31年度に10人とするという目標には達している状況となっております。

また、宅地造成事業では、この事業により該当の造成しました宅地のほうへ16人の方に住んでいただく予定となっており、またこの中には就学前の子供さんも含まれていることから、小学校の児童減少の歯どめにもつながっていくものと期待しています。こうした点も踏まえますと、この総合戦略会議事業、済いません、移住・定住の面におきましては一定の成果を上げているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 私自身も一定の成果という部分は認めます。目に見える形で、特に横瀬の宅地造成については、小学校に入る就学前のお子さんがちょうど今新たに入居している部分において5名ほど、またその1軒ちょうど今建って、これから入居されるであろうところにも多分2名ほど、この間子供を連れて家の前で見かけたので、もしかしたらいるんじゃないかなと想像したんですけども、またもう一戸あいているところも多分お子さんを連れての方が入居されるようにも思いますが、しかしながらやはり現状においては、社会減となっている部分をこれからどうしていくかという部分をしっかりと、先ほど室長も検証されていたように、きめ細かい数字をしっかりと把握する中で、どのような対策を講じればこの数字を極力ゼロのほうに向かって進ませていくのかという部分をこれから考えていってほしいと思います。この点において、私自身は現状移住・定住策、充実はしているものの、なかなか充実した政策が、移住希望者に対してメニューがしっかり伝わっていないとか、また県外の方にアピールできていないのではないのかなと、以前からもホームページの充実、情報発信の強化等を質問してまいりましたが、この点については引き続き努力を

してほしいなと思っております。特に、まず窓口がどこかわからんという部分は移住希望者からとったら一番困ることなんかだと思います。現状においては、生名地区に整備された活性化センターレヴィタかつうらのほうで、地域おこし協力隊OBの方が窓口対応されていると思います。その方は、もともと坂本地区に整備された体験型、またお試し住宅である坂本家の管理人もされていた方なので、多くの意見を吸収して、いろんなスキルを持って、ノウハウを持って対応されておりますので、現状においてはそこに行かれた方は満足されているのかもしれませんが、実際町内で移住される方、またいきなりレヴィタの連絡先がわからん方というのは、一度は役場の窓口担当のほうに連絡をすると思うんですよ、問い合わせを。そこで、その意向をたらい回しにするんじゃなくて、1カ所に電話したら全ての説明を聞くことができる、そういう仕組みをつくってほしいんです。

ここで言いたいのは、特に情報発信の部分、ちょうど今勝浦町のホームページを出させてもらってますが、最近の移住者の方はやっぱりネットを中心に情報を集める方が多いと思うんですね。まず、どこから情報を得られるのか。ここでいえば、右の一番上、ちょっとわかりにくいんですけど、極力暗うにしてくれる、ごめんなさい。移住・定住サイトと書いとんかな。定住促進サイトか。定住促進サイトって書いてるところから入るのかなと思います。また、その下のほうにポータルサイトの部分もありますよね。そこは勝浦町をPRするためのサイトなんかと私は理解してます。なんで、1番でいえば、その一番右の上の定住促進サイトをいかに目につくような場所に持って行って、さらに中身を充実さすかという部分は、やっぱり考えていってもらわないかんのかなと思います。あえてここでそのページを開くことはしませんが、実際情報更新が頻繁に行われているようでもありませんし、後の話にも出てきますように、空き家の情報がここに入っていったら見られるという環境にもなってないのが現状なんで、この点についてちょっともう一回、担当として今後に向けて積極的に取り組みを見直してほしいんです。今のままではあかんという危機感を持ってほしいんですよ。そこらあたりの認識についてちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（笹 公一君） 石木室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 今、町のホームページを見ていただいて、定住



促進サイトと、これは移住者向けとなりますが、ポータルサイトでかつうらを下見！というバナーを用意しております。議員さんおっしゃるように、特にこのポータルサイトのほうですが、ぱっと見たで、これ何かなというところはちょっとわからないと思うんです。移住者向けとか、わかりやすくするような方向で検討してみたいなと思っております。議員さんおっしゃるように、見やすくなるような工夫をしまして、情報発信の強化に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） もう一点、情報発信の部分もそうですが、移住者の希望を受け入れる場所、窓口の部分についても、やはり一元化に向けては取り組んでほしいなと。多分、今の役場の思いからいけば、レヴィタのほうに一元化をしていきたいというふうに私自身も感じてます。さらには、先ほど説明しました地域おこし協力隊OBの方はその役割を担えるような人材とも思っておりますが、その人材ありきで事業を進めていけば、仮にその人材がいなくなったときに、また新たな人材を育てないかんという部分で困るんです。そういった部分を組織、仕組みをしっかりと整えることによって、誰がその位置のポストについても同じような相談事業が行える、そういった仕組みをつくってほしいと思います。これについてはまた今後いろいろ議論していきますし、また私自身も現場の声をしっかりと聞いているのかといえ、少ししか聞けていない状況ですので、また現場の意見、移住者の意見等を聞きながら、またこの場で議論したいと思っておりますので、次に移りたいと思っております。

ここで、先ほどから申しているように、私自身定住人口増加、この人口減少率をいかに抑えていくかが今勝浦町がしなければならない一番大事なことなかなって感じしております。確かに、産業、農業のこれからの活性化、また所得の増加、また高齢者対策、いろいろ勝浦町が行う事業はあるかもしれませんが、勝浦町の将来を担う人材をしっかりと確保していくという点においても、予算また人材等をここの部分に傾注してほしいなと、注力してほしいなと思っております。

そこで、現在地域おこし協力隊を農業関係、また観光関係、また農業の営農指導員、この3点において募集をかけていると思っておりますが、私が言いたいのは、この移住・定住の部分に特化した、今は説明した3つの分野での募集をかけておりますが、

移住・定住に特化した募集を行ってはいかがでしょうかという提案です。さらには、活性化協会、現状そのOBの方がいらっしゃいますが専任とはなっていないんですよ。数々の事業をこなしながら、移住・定住への対応もされている。移住・定住のコンシェルジュという形で、専任の人材はそこへ置くべきなのかなと思います。特に、地域おこし協力隊の募集分野で、移住・定住に関しての募集は現状少ない状況でございます。なんで、全国各地に散らばる田舎暮らし、また田舎で自分の能力を發揮したいと思う人たちは多くいると思いますので、少ない募集要項を掲げることによって、こういった人材を確保するのも一つの手なんじゃないのかなと私自身感じます。この点について課長のほうから考えをお聞かせください、お願いします。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 現在ですけれども、レヴィタかつうらが移住交流支援センターに町として指定しており、活性化協会と産業交流課の担当職員が連携して移住業務を推進しているといった現状でございます。活性化協会の組織強化の中で、移住専任の担当者の必要性についても検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） なかなか協力隊の募集をかけても応募が少ない現状はよく理解しておりますが、そういったみずからが移住者であり、またみずからがそういったいろんな思いを持っている方が担当される、またそういった方が複数いるという強みというのは、やはり大事なんでないのかなと思います。この点についても、担当として今後引き続き今の課題を整備して、取り組んでいってほしいなと思います。少し時間が押しておりますので、ちょっとスピードアップしていきたいと思います。

現状、多くの事業が勝浦町で行われている中で、行政のサービスとして移住・定住、いろんな補助事業等もありますが、取り組むには限界もありますし、行政がするには人材が不足しているのかなと私自身感じております。多くの自治体で民間や行政が主導して、移住・定住の地域の協議会的なものを立ち上げて、地域の人材や、また資源を最大限活用できる仕組みの構築が進んでおります。勝浦町もほかの自治体の事例を研究して、将来にわたってこういった事業が推進できる仕組みづくりに取り組むべきではないのかなと感じております。特に、民間の資本、活力を活用した中で、行

政に頼らんでも住民が主体となった移住・定住を進めることによって、さらには地域に根差した勝浦町のぬくもりのある雰囲気の中で移住者を迎え入れる、そういった雰囲気づくりも必要なかなと思います。これについて、国のほうでもそういった組織づくりについてさまざまな補助メニュー等を用意されているようでありますので、勝浦町においても行政がするんでなしに、活性化協会でもいいかもしれませんし、さらには坂本地区なり、またほかの地区なり、地区、地域が主体となったそういった移住・定住を受け入れるような組織をつくっていくべきなんじゃないのかなと。まず、うったては行政がある程度リードしていくのも一つの手なんじゃないのかなと私自身感じておりますが、課長の見解をお伺いします。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 近隣の市町村でも、神山町ではNPO法人グリーンバレーに、佐那河内村でも一般財団法人さなごうち、上勝町では株式会社いろどりと、それぞれの組織と役割分担をして、移住業務を推進しておるといふふうに認識しております。勝浦町では、今活性化協会が中心となっておるといったところで、ふれあいの里との連携も進めながら、移住施策、移住業務というものを進めておるといった現状でありまして、それぞれの近隣の先進市町村の状況あたりも研究しながら、今後の活性化協会を中心とした事業の運営に、勉強しながら役立てていきたいというふうに考えております。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 現状では多分あかんのかなというのが数字にあらわれているし、何かきっかけをつくっていかないかなのかなという、多分問題意識を持っておられると思います。これについては、私自身ここで言いつ放しになるんじゃなく、自分自身が一番問題意識を持っておりますので、もっともっと自分自身研究、勉強して、さらに深い議論ができるように素材を整えたいと思いますので、またそのときしっかりと議論したいと思います。

次に移ります。空き家対策についてでございます。

町の移住支援空き家改修補助金について、現状所有者、使用者でなしに所有者が自発的に改修工事を実施した事例は何例あるのか説明をお願いします。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 27年度以降でございますが、町の移住支援、空き家改修補助金、空き家の改修のみについてご答弁をさせていただきたいと思います。

空き家の改修件数につきましては、現在までの進行中も含めまして16件の改修実績がございます。そのうち、所有者や移住者の自発的な改修件数は何件あったかということでございますけれども、一応12件が自発的にしていただいたというふうに認識をしております、そのうち所有者が9件、移住者が3件、12件の内訳ですけれども所有者が9件と移住者が3件といったような内訳でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） この数字も事前に聞いておけばよかったんですけど、実際事業を行った中で自発的にという部分が思ったよりも多かったのも、それはそれでよかったのかなと感じています。せっかく今16件行っていて、さらには所有者の方がみずからの空き家を利活用してほしいという思いを持ってこの補助事業を活用された。しかしながら、まだまだ改修補助金の部分についてはPR不足なんかなという私自身思いを持っています。少し移住・定住の担当の方と話をしますと、案内する空き家がまだまだ足りない。数撃ちや当たるじゃないですけど、多くの物件を見てもらうことによって、一軒でも成立、成約に結びつく可能性も高まると思うんですよ。だから、いかに空き家を優良なストックとして活用するのかという部分について、町はもっと積極的にPRしていかないかなのかなと思います。

ここで、今16件進んでおりますが、この16件の方がどういった思いを持って、またどういった補助事業を使って、可能ならば幾らぐらいの工事費がかかって、どういった形でどういった方に対して貸しているか、また貸すことになったきっかけ、行政からの依頼とか、また知り合い同士の紹介とか、そういったきっかけも含めてある程度モデルケース的な部分をPRすることで、今空き家の対応に苦慮されている住民の方が、具体的にうちの物件はこのような形で、今回の補助事業を使ったら使えるのかなというイメージが湧くようなアプローチをしていくべきなんかなと私自身は思うんです。この点について、課長、現状の取り組みと、これから何が課題で、どういった部分を課題の解決をしていくべきなのかなと認識しておられるかの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 課題でございますが、現状として空き家バンクに登録してすぐに利活用というか、簡単な改修工事ですぐに住めるというような物件が少ないということが1つ課題でございます。それで、今後周知も含めて新たな空き家バンクの登録を進めていくことが必要だというふうに考えております。

それから、議員から質問のありました空き家改修の状況あたりにつきましても、実際に都会から移住されて生活されてきた移住者の方の改修して住んでるような状況というところというものも、空き家の改修事例とあわせて暮らし状況などについても情報発信していき、空き家所有者が空き家バンクに登録して有効活用を促すように周知についても考えていきたいと思っておりますし、またそういった情報を発信することによって、勝浦町への移住のイメージというものも移住を考えている人にも伝えられるんでないかなというふうにも考えております。

○議長（鄒 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 結局は空き家を、さっき言うたようにホームページ上でこういった物件があるんやなど見比べられる、そういった環境に持って行ってほしいんですよ、要は。さらには、そこで所有者の関係もあるのでなかなか公開はできんけど、役場、また活性化センター、あるいはまた仮に新しい組織ができて、そういった窓口において視覚的に5件、10件、新旧問わず見比べられるような物件を常時用意しておくというのが大事なかなと。以前視察に行きました高知県梶原町は、そこを一番大事にしてるらしいです。町がそこに予算も人材もかけて、移住希望者が来られたときには確実に物件が紹介できるように、またその物件を紹介して、成立、成約に至る件数も多いんですよ。あそこは現状社会増になっております。やはり、こういった取り組みを集中的にすることによって当初の目的を達成する、行政はそこにこだわらなアカんのと違うんかなと私自身感じておりますので、具体的な行動として進めてほしいと思います。

この点について、町長、今までの議論を聞いていて、課長、室長それぞれ見解を述べられましたけど、これって何年も前からずっと議論してきてるんですよ。町長自身も産業交流課長——当時はその課だったかな——の時代から空き家調査、また空き家バンク等の答弁、私もこの場で議論させてもらいました。実際、事業が満足に推進できているのかなという部分においては、私自身はちょっと物足らんという認識で

おります。この点に関して、町の重要施策としてこれから勝浦町の空き家についてはしっかりと取り組んでいく、移住・定住に向けては希望者に対して満足のいく対応ができるような部分も提供していく、そこらあたり町長としてどのように考えているのか、どのような方針を持っているかについて答弁をいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

空き家に対しての、また今後の移住・定住の施策に対してということでございます。新しい地方創生の国の方針というのがまだ示されていない状況でございます。それにもよるかとは思いますが、今後進めていく移住・定住対策といたしましては、議員おっしゃるように、空き家の活用というのは必要であると。以前から、私も職員として課長としてそういったところに携わったということはあるんですが、ただそれをしていく上で、自分もやってきた上で非常に大きな課題といたしますか、空き家になった家屋を大きな資材を入れて改修して、果たしてまた借りていただけるのかな、その改修した費用が町からの補助金もありするんですが、やはりそこには自分の資財も含まれていくということとなれば、なかなか難しいんでないかなというふうな思いがあります。今後、例えば地方創生の中で新たな方針がなされる中で、もし活用できるような財源があるのであれば、空き家改修というのはやっていきたいというふうに思っておりますし、例えば町がそれを借り受けてある程度の改修をして、一部は家賃の収入、一部は所有者への還元というようなことも考えられるんじゃないかというふうには思っております。新築の助成については、できれば今後は民間あるいは家賃補助、そういったものについての対策を考えていきたいというふうには思っております。

こういったことから、今地域活性化協会のほうで、空き家を自分で改修して業者を通じてそれを販売していく、あるいは貸していくというような事業にモデル的に取り組もうといたしております。そういった成果も見ながら進めていきたいなというふうには感じております。あと一年地方創生に余す計画期間が残っておりますが、またその後の課題として見詰めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今、町長が答弁されました町が借り受けて改修を行い貸していく、そういった仕組みが一番有効なんでないのかなと私自身は感じてますし、先ほど名前を出した高知県梶原町も、そういった形で事業を進めています。これは私の思いなんですけど、移住者向けのアパート建築に1戸当たり300万円、この事業はこの先続くかどうか知りませんが、そこに300万円出すんやったら空き家に300万円かけて、しっかりと定住者という部分を確保していく、さらにはその改築された家で住みにくくなったら、またこの勝浦町で引き続き住んでいけるような、そういった宅地の造成であるとか、そういった方向に進むような施策はまた一つのパッケージとして考えていかないのかなと思っておりますので、町長自身前向きな答弁だったと思います。

しかしながら、1点だけ気にかかったのは、国が地方創生という部分を新たな展開に持っていこうとはしておりますが、ちょっと振り返ってみれば地方創生という部分に踊らされてきたんでないのかなと私自身感じとんですよ。ちょうど議会議員を休んでいるときに地方創生がうたわれて、全国中で交付金、目当てちゅうたらおかしいけど、その交付金が出るということによってさまざまな事業に取り組んできたと思いますが、当初の目的から少しずれたような事業もその中に含まれたり、実際ほんまにこれからの勝浦町のためにその事業が必要かという部分を、今回新たに見直す中で整理して行ってほしいなと思うんです。国がどういう姿勢で来ようとも、勝浦町はこうするんじゃというポリシーはしっかりと持ってこれからの事業に進んで行ってほしいなと思いますので、またこの点について、これから勝浦創生総合戦略の見直し作業に入ると思うんで、地方創生の特別委員会等で議論していったらいいかなと思ってますので、よろしくをお願いします。

次の単身者向け……。ちょっと早口になってきました、申しわけございません。単身者に向けた住宅のあっせん、整備をとということでございます。

これは先日美馬議員と話したんですけど、実際実家から独立を考えている独身の方とか、町内事業所に勤めている単身者等のためにそういった居住環境を提供することが、将来の定住を考える上で一つの選択肢を与える重要な取り組みの一つではないのかなと私自身感じております。現在、町内には空き家とかアパート等は少なからずありますが、多くが単身者にはちょっともてあます広目の住居であると思っております。

役場、保育園、病院、介護事業所など、町内には多くの単身者が勤める事業所が多くあり、こういった単身者向けの住宅を整備、またあつせんすることによって、事業者ごとにより広範囲、町外、県外、日本全国に向けて求人を募ることが可能になるのではないのかなと思っております。現状、今申しました勝浦病院、また勝寿会、さらには現状でいうたらみかん保育園、この3事業所がハローワークに今出している状況かなと思ってます。残念ながら、住居部分については3業者とも対応できてないんですよ。仮に、そこに単身者向けの住居、まあ言うたら社宅的な部分が掲載されることによって、ああ、ほんな住居が確保されているんだったら、田舎暮らしも昔から憧れとったし、今自分が持っている技能を生かされるん違うかなという部分に結びつくんでないのかなと私自身感じております。ただでさえ求人を出しても反応がないような状況の中で、県内だけの求人じゃなしに、全国的に求人を出すことによって少しでも幅広い、また数多くの人目に触れる可能性もできてくるのかなと思います。これを行政がするかどうかちゅうのは微妙な部分もあるんですけど、先ほどからの議論の中で、定住・移住者という部分をしっかりと確保する、将来の勝浦町を担う、またさらには勝浦町の保育所も病院も介護施設も将来の勝浦町にとってはなくてはならない施設なんですよ。そこの人材を確保するという面においても、単身者に向けた住居の確保という部分は大事な部分ではないのかなと思います。こういった形でその事業を進めていくかはまたこれからの議論になると思いますが、一つの方策として今後勝浦町でも取り組むべきではないのかなと感じております。この点について町長に答弁者として指定しておりますので、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 単身者向けの住宅整備ということで、実は公営住宅という町がする住宅というのは、今の制度上、単身者向けというのは非常に難しいというところでございます。そうであればどうすればいいかというのは、考えられることとすれば民間に頼ることが一番かなと思いますが、もしそうなったときに、町内企業の育成、また町内にとどまる若者をふやすと。あるいは、町内に来ていただく若者をふやすというような意味合いであれば、町内で働く方に家賃助成というようなことは今後考えられるんじゃないかというふうには思っております。町が直接するという面についても検討する必要はあろうかとは思いますが、今の制度上、調べた限りでは非常



に難しいというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 現状において、公営住宅法の中でそういった単身者向け住宅を整備するのは確かに難しい面はあるとは思いますが、そこはやりようと思います。町長がおっしゃられたように、町内事業者向けの住宅という部分、そういった町がこういうのをやってみようかという部分を事業者に仮に相談すれば、ある程度そういった意向にも乗っかかってきてくれるん違うんかなと私は思うとんですよ。本来だったら、事前に自分がそれぞれの企業にアプローチして、どういった感触だったかというのをこの場で伝えられたらよかったですけど、残念ながらそこまでできてません。町内にはナカテツがあったり、キンキサインがあったり、さっき言うた病院、保育園、介護事業所もあります。そういった事業所、法人に対して話を持ちかけることによって、そういった大きな枠組みの中でそういった住宅整備もできるん違うんかなと私自身感じてますので、町長もどういった形がいいかは別にして、こういった部分も一考の価値はあるという部分の答弁だったと思うので、今後も私自身もしっかりと提言してまいりますし、町としてもその部分は大事な部分と思うんです。ちょうど、ごめんなさい、地方創生の検証シートの中で福祉課長が担当なんやけど、若年世代の女性が町内にこれから住み続けてくれることによって、しっかりとK P Iが達成される方向に進んでいくという部分は課長の説明であったと思うんですよ。その年代の女性というのは、先ほど言うた事業所に多く勤務されているという実情もありますので、これも踏まえてしっかりと新たな総合戦略、また総合計画の中で考えていってほしいなと思います。

これも同じような方針なんですけど、次の子育て環境日本一の町ということで、これは町長が公約でも選挙戦を通じて言うていたかな、さらには所信表明においても一番最初に記されていた部分だと思います。これについて、アピールできる体制づくりという部分、先ほどの移住・定住の情報発信と一緒に、これについてもちょっとわかりにくいという部分で、教育長、電気消してくれますか。ちょっと座ってで申しわけないんですけど。まず、これはまたこの間課長と話したんですけどね。子育ての部分というたらこれぐらいしか出んのですよね、子育て教育の部分で。戻りますよ。ホー

ムページがあって、勝浦町でこういった施策が受けられるかとなったときに、どこから入るのかなとなるんですよね。ここでここに入ります。実は、島根県邑南町、ここは子育てスペース日本一って検索したら、ここが一番上に来るんです。ここのトップページです。町の姿勢、町が町外、町民も含めてこういったことをアピールしたいのかというのがこのトップページであらわれとんですよね。やはり、こういった情報発信が大事なと違うのかなって私は考えております。ホームページのテンプレートを変えるには多額の費用もかかりますし、ある程度準備期間も必要なかもしれませんけれども、以前からこれは私も、また同僚議員もこのホームページは改めたほうがええという考えで、ここでいろんな議論をされてたと思います。また、こういう形で今邑南町はふるさと納税をしっかりと受けたい、さっきやったら子育て支援、さらには医師を今募集してますよと。診療所の医師を募集してますよと目につくんですよね。子育て日本一で検索した町は、やはりそういった情報発信、PRの部分についてもそれなりの取り組みをしていると思うんですよね。見るからにされてると思います。なんで、町長自身も先ほども申しましたように、子育て環境日本一を掲げているのであれば、こういった部分も含めて、またこれは石井町、この間も説明しましたが、石井町でも、これは別にせんでもええかもわからんけど、あそこは子育て応援だったかな、応援日本一、何かこういった思いを乗せたのぼりをつくって、公民館か何かに掲げてました。そういったアピールをせなんだら、せっかく日本一と、実際充実しようと思います、勝浦町の子育て支援策は。そういった部分を情報発信することによって、町外、県外、また移住・定住を希望されてる方も、ああ、勝浦町に住んでみてもええかなと思える一つのきっかけになると思うんで、このページを町長、どう思います。さらには、ちょっと変えていきませんか。がらっと変わると思いますよ。

もう一点言わせてもろうたら、これはちょっとひんずなことやけど、最近はホームページを見るより、携帯のスマートフォンでこういった情報を手にする方のほうがふえてきよんです。割合からいうたら、けさうちの妻に確認しましたが、スマートフォンから情報を得ている方のほうが多くなってきているそうです。なんで、スマートフォンのページがまたわかりにくいんですよ、勝浦町って。先ほど映しましたが、ちょっと画面がちっちゃくなるのでやめましたけど、やっぱりどちらにせよ勝浦町の今の県が提供しているシステムと思いますが、ここは改めるべきだと思います。まずここか

らやりませんか。ちょっと町長に答弁をお願いしているんで、お聞かせください。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めるべく内部で検討したいというふうに思います。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 簡単な答弁でしたが、とても問題意識を持っておられるなど感じました。ほんで、実際多分みんな思うところと思うし、多分傍聴されよう方でも見たことがあると思いますが、何かわかりにくいんですよね、うちのホームページって。勝浦町は何をPRしたいんかちゅう部分もわかりませんし、これは場合によったら町長がもっと前面に出て、日本一を推し進めよんじゃという部分をもっとPRしてもええぐらいやと思うんですよ。ほんだけん、そこらあたりも含めてこのホームページは刷新するべきやと思いますし、そういった時代に来てると思います。徳島県内においてもこの様式を使っている自治体が大分減ってきてます。確かにまだ残ってはおりますが、独自のテンプレートを使ったこういったホームページを提供しているところがふえてきているので、スマートフォンのページとあわせて改善、改修していくべきなんかなと私自身思ってますので、推移を見守りたいと思います。また、機会があればそういった話もしたいと思いますので、しっかりと検討をお願いします。

次に移ります。

これは誰もが住んでよかったと思える環境整備ということについてなんですけど、昨日の美馬議員の質問でも少し触れておりましたが、来年31年春から横瀬小学校のほうに特別支援教室が新たに整備されるということで、予算も計上されておりました。この点について、実際今までもさまざまなケースまた相談が勝浦町に寄せられて、そういった保護者、またお子さんの思いをいかに受けとめて、勝浦町で学びを提供していくという取り組みがされてはきたと思いますが、やはり十分ではなかった部分もあるのかなと感じております。今回、受け入れに当たって福祉課、また教育委員会でさまざまな情報を共有してきた、その共有する中で保護者に対してこういった時点でその意思を表明して、勝浦町の学校で学びたい等の意思を表明して、こういった手続を踏んでこの入学に向けて進んでいくというきめ細かな相談体制ちゅうのも必要なかなとこの間感じました。そこで、この点についてマニュアルづくりという部分、実際マニュアルはできているそうですが、この相談体制の強化、さらには連携という部分

はちょっと薄かったんでないのかなと思いますので、この点についてももっともっと福祉課，教育委員会等が連携すべきだったんじゃないのかなと思いますので，これは今後に向けてです。今後に向けて，勝浦町で生まれ育って教育も受けて，将来にわたって住んでよかったなと思える町を目指して，誰もが誰にも寄り添って教育を受けられるような環境を提供する，そういった仕組みづくりを組み立ててほしいので，この部分の今後の取り組みについて，教育委員会の事務局長から答弁をいただきたいと思っています。

○議長（節 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育と福祉の連携については，国からも県を通じて支援が必要な子供やその保護者が乳幼児期から学齢期，社会参加に至るまで，地域で切れ目のない支援が受けられるよう支援体制の整備が求められております。特に，発達障害者支援については，発達障害者支援法の一部を改正する法律が平成28年に施行されており，個々の発達障害者の性別，年齢，障害の状態及び生活の実態に応じて，かつ医療・保健・福祉，教育，労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携のもとに，その意思決定の支援に配慮しつつ，切れ目なく行わなければならないとされております。教育委員会と福祉課が主体となりまして，学校と支援事業所の関係構築の場を設けるとともに，学校教職員の研修会等においても，子供に係る福祉制度を説明する機会を設けるなど，教育と福祉の連携を推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） これについては，数年前に生比奈小学校でインクルーシブ事業として勝浦町においても実施されました。そこで得られたノウハウもここに注入して，さらには今後こういった議論をこの場でせんでもええような環境づくり，みんなが安心して子育てまた教育に，子供をしっかりと預けられるような，そういった環境づくりに努めてほしいなと思いますのでよろしくお願いします。答弁をしっかり受け取りましたので，今後の推移を見守りたいと思います。

子育て環境日本一の部分で最後になりますが，野上町長はことし初めの選挙戦，また所信表明等さまざまな場において，保護者の負担軽減策の部分にも具体的に触れら

れてきたと思います。そうした中、さらにはさまざまな事業を実施する中で、18歳以下の子供の数という部分は目標値には届いていない現状であります。出生数からいえば、大体年間40人ずつ生まれて、5年間でトータルで200人を確保したいとの部分もありましたが、その部分も目標を下方修正するか、また事業を再点検して見直しするのか、さらには拡充するのか、いろいろ考えられると思うんですね。町長自身が子育て環境日本一を目指しているという点、子育て環境日本一をすることによってどういった効果が生まれるのか。何を目的にそれをされるのかという部分は、やはり明確にすべきなんかなと思います。その点とあわせて、実際来年度以降に向けて野上町長が具体的にどういった施策を推進していかれようとしているのか、この点についてお考えをお聞かせください、お願いします。

○議長（籾 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今後の子育て施策、今回議員がおっしゃるように、日本一という部分を標榜して選挙戦を戦ってまいりました。その中でも、かなり勝浦町の子育て支援は充実はしていると思います。ただ、育つ子供がどれだけの人に見守られているか、一人一人がどういった人とのかかわりがあるかということで、そのあたりが例えば3番議員の質問にありましたように、勝浦町内の小学校で学ぶことができなくなったというような、残念なことが起きないようにというふうにするためには、もちろん親、それから家族、母親、父親だけでなくおじいちゃん、おばあちゃん、それから地域の人々がその子供を見守ると。ひいては、行政なり関係機関がその子供を見守るということが大事なんではないかというふうに思います。こういった環境ができることが、今子育てと子供が育つ子育てという部分において非常に重要でないかというふうに思います。もちろん、親の経済的な負担というのを軽くするというのは、親にとってはいいことであろうかと思うんですが、それがベストではない、全体から見るともっと大事なものがあろうか。私ごとですが、2人の子供に子供ができました、私にとっては初孫でございます。見てみますと、1人は県外におるんで一遍見ただけというようなことですが、私どもがもちろん大事にするより、近所の方が生まれたんやっとなということで見に来ていただくと、これが一番大事なのかなというふうに、初めて孫を持った身で経験することでございます。もちろん、給食費とかそういったものについても検討はしていくんですが、自治体の規模に合った経済的に弱い

家庭の方には支援をする，そうでない方にはまた別の支援があるんでなかろうかというふうにも思います。もう少し私も勉強させていただいて，もっと良いような施策を打ち出したらというふうに思っておりますので，議員の方々と皆一緒になってご指導をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ある意味精神的な部分でしっかりと子供を見守り，育てるような環境という町長の思いを受け取りはしましたが，親からしたら，具体的にアンケートをとったら経済的負担の軽減という部分がトップに来るのではないのかなと感じとんです。特に，勝浦町においては，子供を保育所に預けるという行為に関しては余り苦勞をせんでもいけるんですよね。途中入所の場合は待ってもらわないかん，また来年度まで待ってもらわなあかんがあると思うんですけど，4月時点の入所に関しては現時点では対応できている現状なんで，親からしたら残念ながらというか，実際のところは経済的負担の軽減というのが大きいんです。また，子ども・子育て会議の中でいろいろ今後議論されていくと思うんですけど，また新たなアンケートもとるんですよね，課長ね。子育てビジョンの改定もあります。それについて勝浦町でもアンケートをとる予定となっていたと思うんで，そこもしっかりと把握する中で，町長の思いと保護者の思いを照らし合わせて，ほんまは何が必要なのかという部分をしっかりと整理して，事業展開をしていってほしいなと思います。

確かに，私自身も地域の方に見守られて実際子育てしている立場なんで，そういった雰囲気ができる，町民全体から温かい目で見守られているんやなという思いがあるだけでかなり充実はしている，安心はしている環境なんかなと思ってますので，そういった部分とあわせて，実際の保護者の思いもしんしゃくして，事業展開に移していってほしいなと思いますので，もうこれ以上は聞きません。これ以上の経済的な部分ちゅうのも実際私自身も余り望んでおりませんし，し過ぎたら，一度いろんなサポートを受けたらそれを手放すこともできんし，行政もやめることはできんと思うんですよね。そこはやっぱり慎重になってほしいと思います。本来，子育て支援策は国策として，日本国としてすべきことと思います。そこはどこで生まれても同じような子育て支援サービスが受けられるような環境を整えていくように，町長も話す機会があっ

たらこんなは市町村で競争しようような時代と違うと。国がしっかりとそういった制度設計をしていく、将来の人口の分布も考えながら、政策を打っていくんがほんまでないかと言える場もあると思うんで、そういったことも言うていってほしいなと思います。よろしくお願いします。

最後になりました。申しわけございません、やっぱり1時間を過ぎてしまいました。

最後に、先日就任されました市川教育長さん、おめでとうございます。また今後ともよろしくお願いします。私自身、中学校のときに技術家庭の先生として、またそれ以外の部分においてもいろいろ教えていただいた立場として、こういった場で議論できるのをとてもうれしく思っております。まだ、私自身も来年改選になりますが、できれば引き続きこういった場で、先生ちゅうたら怒られるけど、教育長と議論していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、教育長が就任されたということで、2点について今の教育長の方針、思いとこのを確認したいと思ひます。

まずは、今新聞紙上でも、連日というたらおかしいけど、数多く掲載されてる記事になると思ひますが、県立高校の通学制度のことについてであります。町長に以前質問したときには、この部分については問題がある部分もあるので、解消に向けて取り組んでいきたい旨の答弁があつたと思ひます。新たに教育長となられた市川教育長のこの点、通学制度についての思い、考えという部分をお聞かせください。お願ひします。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいまご紹介いただきました市川でございます。非常に年月の流れの速さを感じながら、ここに座っておる立場でございます。

ただいまご質問いただいた県立高校の、特に普通科の通学制度、今県のほうで非常な議論が進んでおりまして、どうなるんかなとは思いつつ、先般の10月30日ぐらいの新聞でありましたが、大きな変更はなく、20年度、21年度、ここ2年間は微調整でいくというふうなことが報道されたばかりです。いろんな意見を聞いておりますと、どちらかに完全実施は難しいんだらうなあというふうな記事でございました。

私が中学校の教員をずっとしておりまして、そんなことも含めまして今考えておる

のは、どの生徒も行きたい学校、受けてみたい学校に地域にとらわれず公平にチャレンジできる、そういう体制がやはり一番ベストじゃなかろうかというふうなことを考えております。事あるたびに、それは県のほうなりいろんな会で主張していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 教育長自身のその経験、また思いという部分を、事あるごとにしっかりと主張して行ってほしいと思います。このことに関しては県全体で考えることですので、主張、また少しでも声高に何らかの形で思いを伝えていくという部分をしつこいぐらいしていくべきなんかなど。結果はどうなろうとも言うていくことが大事なんかなどと思いますので、教育長また町長のほうも、そういった機会があればこの点について、子供が希望した学校には条件は関係なく一律で進学先を選択できる、そういった条件を整える方向に向かって努力して行ってほしいと思います。

続いて、勝浦町においては、勝浦中学校で校長をされていたし、ずっと教員もされていたので、よく児童数、生徒数の推移は把握されていると思います。ここでも多く議論してきましたが、特に横瀬小学校においては80人を切るような状況になっております。たまたまなんですけど、しつこいようなんですけど、私の次女の学年、今3歳なんですけど、横瀬小学校の学年に、仮に横瀬小学校にそのまま上がったら、今のところ5人の予定なんです、出入りがなかったら。さあ、その5人がどういった環境で学ぶのかなど、昔坂本小学校でそういった状況はあったと思うんですけど、今まで横瀬、生比奈に関してはなかなかそういった環境がなかったという部分で、いろいろ工夫も必要なのかなど。あえてここで聞いているのは、これからも努力はしてもなかなか子供がふえることは難しい。現状維持ですずっといく環境の中で、今後この小学校のあり方、昔から議論されておりますように、複式学級になるような状況であれば統合も考えないかなという元の教育長の話もあったんですね、議論もあつたんです。そういったことも踏まえて、今市川教育長が今後の小学校のあり方についてどのような思いを持っているのか、この点について聞かせてください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） この問題につきましては、本当に大分以前からいろんなと



ところで、大きな声ではごさいませんが心配していただく声を、私が中学校の教員しておりました段階からもよく聞いておりました。これ小学校に行けるんでと、統合せなあかんの違うんでと。そんな声をずっと聞いておまして、それが少しずつ、今の現状を見ておりますと現実化しつつあるかなというのを聞く人もあるんですけども、私は根本的にはやっぱり横小、生小、伝統のあるそれぞれの小学校が、横小はよく学び、よく遊び、生小は一人はみんなのために、みんなは一人のためにと、それぞれの学校の校訓を持ってやってきております。それを生かしながら、勝浦町としたら、私があと長い先まで見ますとわかりませんが、現状のところは統合ということは考えておらず、両小学校が特色を生かして、そこの卒業生がそのまま勝浦中学校に入学し、しっかり勝中生として卒業していきたい、いかせてやりたい、そういう思いを持っておりますので、統合という点につきましては現在はまだ考えておりません。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 確認させていただきました。

たまたま私の次女の学年が現状6人、5人になるんですかね。5人の状況であって、その前後は10人ぐらいはおりますので、今と大差はないのかなと思います。しかしながら、その少人数学級になったら、教員されていたんでわかると思いますが、いろんな事業を進めるに当たって不都合な部分も出てくると思うんですよ。そういった部分は教育委員会としても学校側にしっかりと配慮をして、何か工夫してその弊害の部分の補う施策があるならば、そういった部分もちょっと工夫を凝らして取り組んでいってほしいなと思ってますので、またこの点に関しても、3年後うちの次女が小学校に入ります。そのときにさあどういった形になるのかなって、今ははっきり想像できんですよ。また、具体的に近づいてきたら議論したいと思いますので、そのときはよろしくお願いします。

最後です。勝浦町教育大綱、前教育長のもとでつくられてます。また新たに来年度に向けて、31年度に新たな教育大綱をつくられることになると思いますが、新教育長として教育大綱の見直しに向けて、どのような思い、施策を取り入れていこうと思われているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今現在の教育大綱も前教育長から引き継ぎまして、プリント類に目を通させていただいておるところでございます。何回も読ませていただきながら、この中で大きくは私も共感するところばかりでございますが、今現在私が勝浦のためにどういう教育をと言われたときに、一つの答えをここで提示したいと思いません。

全て一言でいえば、人づくりであろうかと思えます。勝浦らしい人間をつくるために、勝浦らしい教育を充実させたい。そのための基本はやはり学校教育であるというふうに考えております。それではどのような学校教育、例えば児童・生徒にとりましてはきょう一日が本当に楽しかったなと思える学校、保護者にとりましては子供を安心して通わせられる学校、教職員にとりましては勤めてよかった、勝浦に住んでよかった、また勝浦で勤めたい、そんなことを思ってもらえる学校、そして地域の皆様からは応援してもらえる学校、と同時に地域を元気づける学校でもありたい。そんないろんな人たちの思いや考えを共有しながら、勝浦でよかったなというふうに思えるそういう学校をつくる、そのための人づくりを、あるいは教育委員会としては考えていきたいというふうに考えております。

私、今回初めてこういう議会のほうに参加させていただいて、きのう、きょうとまだ終わってありませんが、皆様方の議論を聞いておったときに、考えていることはみんな一緒やなというふうな思いがよくします。やっぱり勝浦でよかったなと、ここで生まれてここで生活してよかった、そんな思いを持ったそのベースとなるのはやっぱり学校教育かなというふうな思いでおります。いろんなことをまた今後以降もお世話になろうかと思えますが、全て教育長頑張れというエールと受けとめまして、しっかり頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 熱い思いを私自身受け取りましたし、思いは同じであると思っております。この議論の中で感じたんですけど、町長、教育長の思いも同じ方向を向いてるし、同じ思いを持っているのかな、しっかりと意思疎通をして、議会と行政は車の両輪に例えられますけど、教育と行政の部分もしっかりと融合して、人づくりに邁進してほしいと思えます。

拙い質問になりましたが、またこういった場で質問、また多くの傍聴者が来たときに、もっとその傍聴者がわかりやすいような言葉遣い、また話すスピード等をしっかり考えて、準備をして議論に臨みたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

4番議員麻植秀樹君の一般質問を許可します。

麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員、一般質問を始めたいと思います。

初めに、勝浦中学校は2012年に新築になったわけですが、至るところでふぐあい等が見つかっておることは皆様ご承知のとおりだと思います。そこで1つ、まずは教育長に1つだけお聞きをしたいと思うんですけども、教育長が現職のときには雨漏れ、水漏れというのはあったんでしょうか。あったかないかだけで結構です。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私はあの校舎で2年間お世話になりました。赴任したときの台風のときから雨漏りはございました。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 新しい中学校はグッドデザイン賞を受賞して、最高の建物ということでそういう鳴り物でできとったわけなんですけども、今教育長がおっしゃいましたように、そのときから漏れよったと。ずっとこれ漏れとるんですね。ここで1つ目に、水漏れは完全にとまったんかということを知りたいんですけども、間違いなしにとまっておらんちゅうことで、さあグッドデザイン賞でよかったよかったということで、多額のお金をかけてして建てたんですけども、これ責任の所在ちゅうんはどのようになっていますか、局長。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 責任の所在ということで、まだどこにあるかということまではわかっていないんですけれども、施工業者である戸田建設から設計者である大建設さんにも来ていただいて、現場も見ていただき、双方の話を聞いたところではございます。一応対応策というふうなものは出していただいて、被害があるたびに現在のところは施工業者である戸田建設の担当が来校して、無料で修理をしております。施工業者として責任を感じて実施してくれていると思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 施工業者が責任を持ってちゅうことでやってくれておるちゅうんですけれども、これも水が漏れかけても大分になるんですよね。そうしたら、いつまでに直すんですか、これ。そういう話はできてないんですか、できとんですか。責任所在ちゅうことで、一応今おっしゃった建設会社に言うておるちゅうんですけれど、いつまでに完了するとかという話ちゅうんは決めてないんですか、決めとんですか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） いつまでということについては決めておりませんが、雨漏りがあったときには施工業者に連絡して修理をしてもらっていますので、その時点では修理が完了して終わっているという認識ではいるのですが、また次の大雨、横殴りの雨とか台風のときにはまた雨漏りが生じているというふうなことを繰り返して、現在に至っているというふうな状況でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） これ堂々めぐりで、時によってはパソコンとか電子機器とか、そういうような機器に雨漏りなんかしたら皆だめになるんですよ。今校長室と一部のところだけですけれど。局長が今局長の間に、きっちりこの雨漏りに関しては食いとめるちゅう気持ちはありませんか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 私が勤めているといたしますか、事務局長のうちということとは、いつまで、そういう意味では異動もあるかもわからんので余り言いくいんですけれども、しかるべく早く、当然私がいるうちは一生懸命努力しまして、建築の専門家等とも相談しながら、早いうちの収束に向けて努力をしたいと思っ

ております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） いやいや、だからいつ異動があるかもわからんのであれば、なおさらスピーディーに早くせんといかんでしょう。今までずっと、このままずっと漏れっ放しできとんですよ。異動があれば後は知らんちゅうんでは、これは困るんですよ。自分が局長のうちにぎっちりこの件は収束をさせるちゅう気持ちはありませんか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 当然、そのつもりで努めさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） これで全部で、そのつもりで対処していただけるということで、これはもうよろしくお願ひしたいと思います。

それと、次に入るんですけども、昔は僕は自分らも同じですけども、秋から春前までにかけて、生徒のときにクラブ活動なんかして遅くなったときに、道が暗うて危なかったなちゅうことで思いよったんですけども、最近また、一応勝浦川の堤防には何か所か、明るくなっているからね、いいんですけども、夜間、夕方、暗うなって、勝浦川の堤防以外に、生徒が学校から暗うなって帰るときに、何か所も見てはくれと思うんですけども、安全と考えてますか。また、安全でないところちゅうんは把握はできてますか、局長。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 程度の問題もあろうかと思ひますけれども、児童・生徒の交通安全は全町民の願ひでもありますし、交通安全対策会議等で、危険なところ等がありましたらいろいろな対応をしていただいているところでございます。どうしても冬場は暗くなるのが早いので、夏場よりは交通安全に留意しなければならないと思ひております。中学校に問ひますと、星谷橋とか自転車道がないところが危険かなというふうなご意見はいただいております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 教育委員会としては、ここが危険やなとかというところちゅうんは把握はしてないんですか。また、チェックなんかは行ってないんですか、通学路と考えられるところ。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 現在のところ、保護者の方とか先生方とか危ないところがあるというふうなお話を聞きましたら、一緒に回ったりもしております。それから、一般的な話でございませけれども、周期的に巡回等はしておりますけれども、これとって今のところ危険というところの把握というのは、教育委員会の事務局としてはしておりません。夜間の暗いことに関してですね。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 教育委員会としては把握してないちゅうんは、これおかしいんですよ。ましてや、昼の明るいときは車だけで気をつけとったらええことなんですけども、夜間が一番危ないんですよ。中学校の水漏れにしても、この中学生、小学生はそんなに遅くなることはないんですけども、ちょっとおかしいね。ということは、他の課とも危ないからこうしてくれちゅう横の話ちゅうんもできてないわけやね。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 先ほども申しあげましたように、危ないというふうな認識があったところにつきましては、道路のことでしたら建設課とか、交通安全施設につきましては事務課の交通安全対策とかに申し入れを行って、改善を要請しております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 夜は暗かったら危ない、簡単なんですよ。暗いところには何をするか、防犯灯しかないんですよ。だから、各課の横のつながりを持って、教育委員会が晩に行ったら別にあれでしょう、悪いことないでしょう。そこで、横のつながりで各課、ポイントポイントの中に話をしといたら、事故があつてからでは遅いけんね。中学生が自転車で帰りよって、転げ込んでけがしたとかというたら、教育委員会としても格好悪いんですよ。そこで、危険と考えるところ、以前も一般質問でも話はしたんですけども、いろんな至るところがあると思います。それも保護者の方、

また教育委員会等，それから生徒から聞いてもいいし，聞いて場所を確認して，危ないなと思うところには最低限明かりが欲しいよね。

そこで，以前も何度か話はしました。危険と思われる通学路については，防犯灯をどなんぞ早いうちに設置をしていただきたいなと考えております。防犯灯となってきますとまた課が違ってきますので，総務課長に答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 防犯灯の担当課といたしましてのご答弁になろうかと思えます。

今まで防犯灯の新設につきましては，従来認めてきておりません。しかしながら，以前に現町長が見直しについて言及もいたしたところでございます。これを受けまして，新設について全てができるというようなことでは当然ございません。順位をつけてどうこうではございますけれども，平成31年度予算に新設についての予算を計上するべく進めていく予定といたしております。ただ，先ほども申しましたように，予算にも当然限りがございます。順次，必要なところを取捨選択しながらしていくということでご理解をいただきたいと思えます。また，こちらに関しましては，予算ということで議会の皆様にもご理解，ご協力をお願いしなければならないと思えます。新年度予算のときにはまたよろしくお願いたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。すぐにたくさんの予算というか，どこにでもちゅうわけにいきません。それは十分私もわかっておりますので，危ないなと考えられるところから順次予算化してつけていただきたいと考えております。一議員としても一生懸命そのことについては頑張っていきたいと，協力をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

次に参ります。

ことしの台風21号において，みかんの成木，一番もうけ頭の木がばったばったとなぎ倒れたり，また折れたりということが勝浦町の園地各地で発生したわけでありませう。そこで，勝浦町はみかんで町をアピールもしておりますし，町も力を入れております。そこで，これまたみかん，倒木，それから折れたり抜けたりした木を植えかえ

せんといかんですけれどね。そこで、植えかえに対する購入の補助金額を産業課長にお聞きしたいなど。よければ、今まではこれぐらいであったけども、これからどうするかということをお聞きしたいと思います、産業課長。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） みかんの苗木のご質問をいただいております。

現状でございますけれども、国の果樹経営支援対策事業、いわゆる国補事業でございますが、こういった事業を原則的には優先して推進をしておるという現状でございますが、ただこういった事業に適用にならない場合、小規模に枯れた枝を植えかえるとか、今回の台風のような被害によって抜けたり枝折れが起こったりといった形で傷んだみかんを植えかえる場合については、町単の補助事業を制度化をしております。この町単事業につきましては、20本以上の植えかえを実施する場合に補助対象となるような形になってございまして、購入費に対しまして2分の1以内で上限15万円という形での助成をいたしておるといったところが現状です。

それから、従来この補助金については、実際に1年生と2年生といった形での苗木の区分がございました。ただ、農家にとっては実際に支援していたものについては、安い単価に合わせて2分の1を助成していたといった運用をしておりました。実態的には、今の時代といたしましては農家も2年生の苗木を植えて、未収益期間をできるだけ短くしたいといった思いから、2年生の苗木を農家自体が購入して植えておるといったような現状でございますので、町といたしましても農家の要望あたりも勘案しながら、今の現状に合った形の単価に対しての2分の1というような形での単価設定を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） そしたら、今最初に言うた20本以上、2分の1補助の上限で15万円までと。そこで、1年生、2年生の苗木の単価が違うわけですけども、その中に2分の1を補助するんが一番安い、1本でも安い単価があればそれが基本になるわけやね。だから、私が思うんは、よしんばできることならば、1年生苗、2年生苗もあるんですけども、購入してきた領収証の2分の1の上限15万円というのはできるのかなと。どうですか、課長。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。



○産業交流課長（海川好史君） 購入額に対してというご質問だと思います。

従来につきましては、先ほどご答弁いたしましたように安い、1年生の単価に対しての2分の1を一律に支援していたという状況でございますが、先ほども申し上げましたように、実際の農家としては2年生の苗木の要望をしておるといった状況がございますので、実際には2分の1といいましても3分の1ぐらいの助成になっておったというのが現状だろうと思っておりますので、今後1本当たりの上限単価の設定とあわせて、購入単価、幾らでも高いものを購入したら、高いものに対して2分の1を助成するという考え方ではなくして、一般的な苗木の2年生の購入単価というような上限単価を設けた上で、実際の購入価格に対しての助成ができるように見直しを考えていきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） それやったら、課長、苗木の1本当たりの上限を決めて、農家が購入した領収証の2分の1、補助の上限が15万円ちゅうことでというのはなかなか難しいんですか。今の話やったら、2年生苗で際限なく高い苗木を買った場合でも、その半分になっては予算の面もあるからちゅうことだろうと思うんですけども、2年生苗、また1年生苗でも上限額を決めておけば、それは高いのにこしたことはないうちゅう農家の人もおいでるだろうと思うんやけどね。上限の金額を決めて、それで購入金額の2分の1としたほうが農家も助かるん違うんかなと思うんです。なぜかといいますと今回みたいに、わかりませんよ、来年どれぐらいの台風が来るかわかりませんが、たちまち来春には植えかえしとかないかんのよね。こういう補助金を毎年使うというんは、農家としても一番つらいところなんだろうと思うんよね。だから、たちまち今回たくさん、恐らく相当なところでないか、ペアになっとなよね。

ほなけん今回はどんと、町も支援しよるぞちゅうところを見せてもほしいんですわ。町長、私は思うんですけどね。苗木の上限ちゅうんを決めて、今回ちゅうのはおかしいけど、特例でもしてあげたらええ、断り方やと思う。農家はありがたいと思うんやけど、町長はどないに、どういうようにお考えですか。上限を決めて2分の1の、金額は15万円以内と。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 苗木の購入補助ということでございますが、勝浦町の場合、

普通温州，その優良品種ということで推奨の品種がございます。それらの補助について、今まで1年生苗木について1本当たり幾らというような単価でしているというふうに思います。それを2年生も含めて、どうしても2年生になると1本当たりの単価は高くなるということで、やはりそこで農業の技術者会なりのご意見は聞きながらでございますが、優良品種等につきましての補助につきまして、今回大きな被害を受けた園地もかなりあるということをお聞きいたしております。後々財政的にもかかわるんですが、まずそれぞれの、議員おっしゃるような1本当たりの上限単価というのは、販売機関等に十分聞きながら設定をして、その2分の1というようなところは検討に値するかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鄒 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 上限というのは、実質上限を決めて、上限以上の苗木になれば2分の1にならんちゅうのはわかっただけですけどね。1年生苗，2年生苗ちゅうんは家によって，農家によって違うと思うんです。ほこらも，1年生苗にしても2年生苗にしても補助は支援してもらって，この中のネックちゅうんがA社が1,000円，B社が1,000円で，A社が1,000円，B社が800円，C社で売っとなが仮に500円となったときには，2分の1の補助にするんはC社の500円の2分の1になるんです。さっきも言うたように，片や1,000円の苗木を買うたんと500円の苗木って，家によったら1,000円を買うたところも2分の1で500円してくれるなと思うんが，500円の一番安いところで買ったら，それは250円になる。1,000円を買うたかて4分の1の補助になる。そういうようなばらつきがあつては困るなと。農家もええ苗木を買って早う大きいにしたいちゅうんもあるし，そこの安いほうの金額に合わすちゅうんをやめてもらって，できれば農家が持って行った領収証の2分の1，上限は15万円ちゅうところに見直してほしいなというんが，ぶっちゃけたところは私が言いたいところなんです。その辺は，できれば早いうちに変えるちゅうことは可能ですか。

○議長（鄒 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 先ほどちょっと私の説明が十分に伝わってなかったというところで，答弁が不明瞭になったことをおわびをしたいと思いますけれども，私がお答えしておることについては，議員からの質問の内容を意思のとおりのお

答えをしたつもりでございますので、上限価格の設定というのは、あくまで今さっきおっしゃられたように単価にはいろいろなことがあるということで、単価を著しく超えた場合について、どこまでも2分の1を助成するというのは不公平感が出てくるというところもありますので、ある程度の2年生の平均的な単価のあたりについては、ほの購入単価に対して2分の1を助成していくというような形での見直しをしたいということでございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） はいはい。どなんぞそこら辺はええようになるようにお願いします。

続いて、空き家バンクの登録ということで、この間議員視察で東彼杵町にちょっとお邪魔しとったんですけども、いろいろその町長はなるほどじゃなちゅうようなことをいろいろ教えてくれまして、今書いてますが、町内を調べて、状態のええ空き家については町が購入するなりして、管理というか行ってますけども、管理もしなくても一応町がまあまあな値で、通常ぐらいかな、買うて移住したい人か、移住してくれる人に提供ができんかなと考えておったんですけども、さっきのあれでそれも町長が、私の一方的な解釈であれば何とかしたいんですけど、町としても将来的に考えていきたいなちゅうような感じの町長の答弁がありました。これで、私のを聞いて一時的にあれせんけど、これでよろしいですか、町長。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 失礼しました。先ほど5番議員にもお答えいたしましたとおり、そういったモデル的なやり方も今後検討していく必要があるということで、ご了解いただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） すぐにちゅうわけにいきませんので、そういうお答えで自分としては十分だなと。言うてなかなかすぐできるものもないですしね。すぐにできる、これから前向きに、町長、それは検討していついていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、東彼杵町の中で1つ変わっとなんと思うて、勝浦町もちよつとでもいい空

き家を登録してもらうんに、ワンポイントかもわからんと思うて今回しとんですけども、空き家バンクに登録するとき、そこは2万円登録賃を町が出すんですよ、所有者に。町が所有者に出すんですよ。ほんで、町は2万円所有者に渡すから、今度一生懸命になってこの空き家に誰かに入ってもらわないかんと思うて、勝浦町がしよらんというんではないんですよ。余りしよらんというんではないですよ。東彼杵は所有者に2万円払って預かります。ほしたら、今度一生懸命探して、入ってくる人を探します。入ってくれたら3万円またそこで、そういうやり方をしとんですけども、知ってますか、課長。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご質問いただいたときに、彼杵町の状況というものをちょっと勉強させていただきました。現に、登録時と成立時に奨励金を交付しておるといったことを確認をいたしております。今現在いただいたご質問についてなんですけれども、勝浦町といたしましても、実は制度自体が今年度から制度化しておる部分が一部ございますので、ご紹介もさせていただけたらと思います。

まず、現在空き家と農地でございますが、農地につきましては5アール以上というような条件をつけてございます。5年以上の貸借権が設定されれば、空き家の所有者に対して10万円と。農地については10アール当たり3万円というようなところ、これは中間管理機構からいただける金額と同額ということにしてございますけれども、そういうものが所有者、すなわち貸し主に奨励金を交付することができるような仕組みになってございます。ただ、空き家バンク登録時に対する奨励金等については、今現在制度化はできていないといったところが現状でございます。

○議長（節 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） いろいろあってできていきよんやけんね。できれば、とにかく家がなかったら何ぼ呼んだって来てもろうても住むところがないと。それとて、町が土地をかうて造成して、それからもろもろして莫大なお金をかけて、売れりゃええけんど、売れなんたら丸々赤字と。町の税金やけんね。できりゃあ、小さなコストで大きなもうけちゅうんはないんやけんど、できればこういうええ空き家に対してはそれなりの、東彼杵みたいにでけりゃええけんど、なかなか難しいところもあるとは思わんやけんね。いろいろ参考にして、小さなお金で将来的にロングスパンで町も潤うよ

うなことを考えていただきたいなと思いますので、空き家の奨励金ちゅうんも考えて  
いていただきたいと思います。また、一般質問で聞くかもわかりませんので。わか  
らんけどね。

ありがとうございました。これで4番、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

日程の都合により、休憩とします。

午前11時41分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番議員井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせて  
いただきます。

秋の深まりとともに、本格的なみかんの収穫のときを迎えています。我が家も10人  
余り人を雇って、あすから山へ上がる予定です。台風やカメムシの被害に悩まされな  
がら、1年の苦労が報われるみかんとりは、厳しいけれどもうれしい作業のときです。  
みかん会議、勝浦にぴったりの始まりのみかん会議というのに愛着を覚えます。

それでは、質問通告のとおり質問させていただきます。

小学校における英語教育の拡充をという項目でございます。これは、グローバル人  
材の育成と称して、早ければ早いほどよい、また英語の授業は英語でと強調され、今  
や大学受験には民間の英語検定の導入が義務づけられています。小学校の英語は、早  
くから英語嫌いをふやしている実態があると一部では言われています。一方で、世界  
の人々と交流や連帯を進めること、日本語への認識を深めること、そして外国語を使  
う能力を養うことなど、豊かな外国語教育を追求することは大事なことです。こうし  
た教育を実現するには、教育条件を整えることが行政に求められていると思います。

教育長にお尋ねします。新学習指導要領改訂に伴う小学校の中学年、高学年の外国  
語活動はどのように変わるのかということでお尋ねしますが、まず最初に学習指導要  
領とはどういうものかを簡単に説明をお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ご質問ありがとうございます。

それでは最初に、学習指導要領という言葉はよく使われるのですが、これを簡単に申しますと、これは文部科学省が決めました全国の小学生、中学生がそれぞれの学年、それぞれの時期にどんな内容を勉強するか、どんな内容を教えるかということをおおまかなところを示したものでございます。これをもとにして各教科の教科書ができ、それを各市町村で選んで、それで生徒たちの手に渡るというふうな、教える内容の大もとになる部分でございます。それが約10年に1回改訂がされて、今回改訂というふうな時期になっておるところでございます。

そのような中、今回の指導要領の改訂、特に小学校においてはやはり一番注目されておるのが英語、従来は英語活動という言い方で、教科ではなく活動の中で英語に親しんだ子供たちが中学校に入るというふうな流れでございましたが、このたびの平成30年、31年の移行期間を経まして、平成32年で完全実施になる新しい学習指導要領の大きな特徴は、小学校5、6年で英語を教科として捉えるというふうなことが上げられております。教科となりますので、当然英語活動ではなかった教科書を使う、その教科書を使った授業を受けた後、ほかの算数や国語のように評価もしていく。通信簿がありましたら、そこには評価が書き込まれていくわけです。そういう中で教科として扱っていく、この点が今度の学習指導要領の一番大きな特徴かと考えます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

2020年からの必修化の内容についてお答えをいただいたように思います。小学校3、4年生は年35時間の外国語活動、これは教科化ではなくて義務化と言われて活動を行う、これは基本担任の先生が英語を教えるそうです。英語と触れ合う、英語が楽しいと思える授業を担当が行うそうです。それで、5、6年は教科として年70時間、聞く、話すに加えて読む、書くが加わり、4技能を使った言語活動が求められます。これは、読み書きが加わり、高度な内容が求められて、担任と専任の教員がこれを行うと、勉強したらありました。今、勝浦町内では英語教育の現状はどのようなものか。今行われている教育の現状について、教育長にお尋ねしたいと思います。教えて

ください。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 現在、勝浦町の生比奈小学校のほうが実は県の指定を受けまして、英語教育につきましての、新しく実施する英語教育の指導の先進的な研究体制に入っております。実は、この16日金曜日に、正式発表の1年前のプレ大会ということで、生小のほうで公開授業と研究会、それと文科省の教科調査官、今教科化を進めておる最先端の調査官を迎えましての講演会というふうな日程になっておりまして、それに向けて今生小は一生懸命頑張ってくれておるところでございます。それを経まして、来年度の同時期に、県下の先生方を全部集めましての英語教育の研究発表会を予定しております。したがって、一番先進的にそれよりも先にいろんな形でやっておる市町村、例えば鳴門市でありますとか、かなり以前から進んでおるところもあるんですが、勝浦町として生比奈小学校を中心に、横小のほうももちろん手伝いもいただきまして、今度の学習指導要領に基づく英語教育のあり方や、どんな教科書を使ってどんな授業をするのか、それに対する評価はどういうところ、どんな評価をしたらいいのか、そんなあたりを本年度それから来年度に向けまして研究しておる最中でございます。私もこの発表会の16日はぜひ行かせていただいて、どういうふうなことをやっているかということについては詳しく生小のほうで勉強してまいりたいと思います。先にそれが済んでおりましたら、ここで幾ばくかご報告もできたんですが、詳しいことについては生小に行ってまたしっかり勉強して、わかりやすい形で機会がありましたら皆様方のほうにもお伝えし、横小ともあわせまして、勝浦町の英語教育をしっかりやっていくようにしていただきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 16日のプレ大会ということで、生小の先生方は大変忙しい日々を過ごされてると思います。高学年の英語教育について、指導内容の高度化と指導時間がふえるということで、教師の負担が重過ぎるのではないかと心配されております。国の教員勤務実態調査というのが2016年に発表されて、対象は小・中学校の教員に対する実態調査でございますが、教員は月曜から金曜まで毎日平均12時間近く働

き、休みのはずの土日も多く働いている。それで、何よりも教員の間から出てるのは、授業の準備の時間が足りないという声が上がっています。この調査によると、小学校の教員は1日6こま分近い授業、4時間25分、小学校は1こま45分で計算されておりますが、教育長は現場の教員をされていますが、小学校のことは詳しくないですか。中学校よりも高校よりも、小学校の教員の勤務時間が長時間拘束されるように私から見たら思えますが、このような勤務実態調査は勝浦町でもこれに近いような勤務実態がございますか。

○議長（節 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 数日前、ちょっと夜に用事がありまして、8時過ぎぐらいに生小の前を自宅のほうへ戻っておりますと、まだ明々と2階の職員室の明かりがついておったりしておりました。ちょうどこの16日に向けまして、どうしても大きな研究大会の前というのは、無理して最後の追い込みということで遅くなるのはやむを得ないと思うんですが、やはり遅くまでの時間、明りがついておるなど。誰かがいろいろ事務しよるなということを考えております。私は、実は小学校の勤務というのがありませんので、実態としては中学校しか具体的にわかりませんが、小学校の先生方に聞いたりしておるところによりますと、小学生の場合、授業が終わり、帰りの会が終わりますと、基本的に生徒は放課になりますので、児童がおるうちについては先生方もほとんど自分のクラスの授業を行いますので、ほぼ授業は満タン状態というふうなことは聞いております。中学校でありますと授業は1日6時間ありますが、基本的には4時間ぐらいは授業、あと2時間は空き時間ということで、ちょっと休んでみたり、あと授業の準備をしたり、プリントをつくったりとか、そういう時間に充てております。ただ、中学校は放課後部活動がございます。その部分は、やはりかなり遅い時間まで、今でしたら日没後30分までは部活動の時間と決めておりますので、その時間までは拘束される形になりますので、トータルしますとどちらがということちょっと難しい部分があるんですけども、授業については児童・生徒がおる分についてはやっぱり小学校の先生のほうがずっと、45分授業とはいえかなり厳しいところかなと。空き時間も少ないとなりますと、本当に生徒と児童と同じで、10分だけでトイレも行く、喉も潤すという時間帯という余裕はなかなかない。

そんな状態で、非常に厳しい条件の中でやっておるところであります、昨今働き



方改革ということで、いろいろそういうあたりは県のほうからの指導もありますし、今県からの業務の調査というんも学校指定がありまして、先生方の勤務実態をよく調べなさいということで今出ておる。県下でなくて幾つかの学校は指定を受けて調査をしておるところで、また県のほうはまとめて発表すると思います。ただ、その調査自体が早くも過長勤務になると。調査すること自体がかえって負担になっておるという声もあるんですけども、ともあれ今大きな流れといたしましては、今の勤務実態をしっかりと見直して、もう少しどないかならんかというのを模索しているところではないかというふうな気がします。

大きな研究大会がありますとどうしても負担が大きくなるんですけども、そこら辺皆に非常に迷惑をかけておりますが、いい成果が出ますように祈っておるところでございます。負担減に向けまして、私のほうもいろいろ考えながらやっていきたいと。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） たまたま月曜日に同級生に会いまして、60歳定年で小学校教諭を退職した人と話をしておりましたが、以前はもう少し楽だったんだけど、だんだんと厳しくなって本当に大変になったと。定年間際はもうへろへろで勤めていたという話を聞きました。調べてみますと、教員1人当たりの授業負担は長い間1日4こま、週24こまとされて、これを満たすことを目標に定数配置が行われてきたそうです。それなのに、学校週5日制を教員増、教員をふやすことなしに行ったわけです。1日4こまという基準に従えば、勤務日が週6日から5日に減ったら、担当できる授業も6分の5、約17%減るはずでしたが、学校週5日制に伴う授業は約7%しか減らなかつたわけです。この結果、教員の1日当たりの授業負担がふえております。これ重大なことは、その後が教員をふやすことなしに授業をふやしたということです。その上に、今回英語教育が加わるわけです。6割の教員が、ある調査によると英語に関する教えることに自信がないというふうな回答がされていると思います。勝浦でも、指導体制の大幅な強化が必要かと思います。

重ねて教育長にお尋ねしますが、こういった教員の負担増が懸念されることに対する対応は一体どのようにされるのか、お答えください。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私の立場でいいますと、県には加配要望というのがまず1点、先生の数を定数よりはいろんな形でふやしていただきたいという要望が1つございます。それ以外には、何らかの指導員のようなものを町単独で何とかならないかという思いは今持っておるところです。具体的には、さあどういう形でどんな方を、制度として決まってもなかなか該当する方を見つけるのも苦勞しておるような状態がありますので、とにかく先生の、あるいは先生を支援する方を何とかふやしていけないかなと今考えているところであります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 重ねて、聞きたいことに対してもお答えをいただきました。

私がぜひ教育長にお願いしようとしていたことは、英語教育支援員、子供に対する英語教育を支援する人、それから英語教科支援員というのは、教える先生を指導したり支援する、この英語教育支援員や英語教科支援員の配置をする必要があると思います。教育長もそのことを今のお答えだったら強く要望されていると思いますが、町長はこのことに対して、県の配置が手薄い場合は、町費負担でこういった英語教育支援員や英語教科支援員の配置は考えておられますか、お尋ねします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 現在、英語教育に関しましては、本年度からALTを1名増員しまして、小学校のほうにも出向いてもらっているというような状況でございます。先ほど議員が申しておりました、もしそういったことでどうしても英語教育に関しまして手が足りないというような状況がありましたら、また別の方法によりましても検討はしていきたいなど。ただ、今1名増員という状況をとっております。その状況も見ながらというようなことになろうかと思えます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ALTを1名ふやすということは大歓迎ですが、ALTでお越しになる方は専門の教育、子供を教えるというそういった教育を受けないでおいでている方が多いと思います。英語ができるというだけで、それで来ていただい

る。何人か勝浦に来られたALTの方と話をする機会もありましたが、特に小学校から英語嫌いにさせない、英語を大好きになってほしい、こういった親の願いを実現するためにも、きちっと教育の立場で英語にかかわれる人材を確保するということが本当に大事だと思います。今以上に子供に対する、子供たちも今まで習ってきた教科の上に英語が加わって、通信簿にも反映されるということで、教員にも子供にも負担が大きくなる。教員にも子供にも時間の確保が求められている。それから、何より大事なのが教員の英語力を高める、この2つの課題に対して、英語教育に力を入れる勝浦町に必要なことは早急に対応していただくようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

新教育長の就任を祝しまして、教育委員会関係の質問が2問も続くというのは私も初めてのことでございます。学校図書館司書の配置をということで質問いたします。

平成27年、学校図書館法が改正されて、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くように努めなければならないという条項が加わりました。これは、現在12学級以上の学校に配置が義務づけられているわけです。勝浦町には1つの学校で12学級以上という学校はございませんので、義務ではございません。司書教諭は教諭として採用されたもので、学級担任などを持ちながら職務を担当するとされていますが、勝浦町に司書教諭の資格を持つ教員の方はおいでになりますか。教育長にお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 昨年度まで私が知っておる限りでは1名、中学校にここの教員で司書教諭がおりますが、その先生は退職されましたので、本年度につきましてはまだ把握しておりませんので、またこれはすぐにわかると思いますので、小・中学校とも調べておきたいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

司書教諭に対して学校司書というのがございます。学校司書は、事務職員として採用されるものです。現在は、これは司書の資格要件は必要ないそうです。学校図書館

法の条文にもあるように、専ら学校図書館の職務に従事する職員のことを言うそうです。

質問に入りますが、肝心の図書館に関する図書室の質問に入りますが、各小・中学校での図書室の活用の状況を教育長にお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 現在、私も勤務しております関係で、中学校のほうは非常に詳しくわかります。現在、中学校は朝読書活動ということで、8時10分から30分まで、教室のほうで生徒で読書タイムというのを設けておりまして、その時間に図書館の本であったり、自分で読みたい本を家から持ってきたりしながら、その時間帯は読書をするということでございます。図書館のほうはもちろん本を置いておりますが、なかなか業間の10分の休み時間は図書室に行って本を読むということではできませんので、主にお昼休みに中学校であれば開き、図書委員会というのがありまして、当番が貸し出しの業務をやっておるといことと、教員も1名必ず行っておりまして、図書館で生徒が本を読んでいる様子や、余りざわつかんようにというあたりも注意しながら、お勤め願っているところでございます。

それと、あと各教室にも図書委員が何冊か本を持っていきまして、みんなの読みたい本というのは事前に教室、クラスで聞いておりまして、それを教室の隅のほうに置いていて、休み時間でも読めるようにということで、先般横小に行きましたら、横瀬小学校のほうも図書室というよりも学級文庫の形で、各教室にずらっと図書室の本を移動しまして、すぐに読めるような体制は組んでおるように思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 平成24年に、文部省から第4次学校図書館図書整備5か年計画というものが出されていますが、その中には平成24年から5年の間に、学校図書館図書標準の達成を目指すための予算措置が出てて、各校に新聞1紙を配備できる予算措置、そして学校司書の配置として、1週当たり30時間の職員をおおむね2校に1名配置することが可能な予算措置を行うということで、財源は確保されていたわけですが、勝浦町はこういったことは行われていなかったわけですね。確認したいと思います。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後1時55分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今のご質問については、そういう司書教諭にかわる事務員については雇っておりません。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） やっぱり、読書というのは学力の基本と言われております。読書量が多ければ多いほど、上に伸びていく学力が保証されます。建物も、土台がしっかりしていれば大きな建物が建ちますが、土台が弱ければそんなに大きな建物を建てることはできない。だから、どれだけ本に親しんでしっかりと読書をしているか、その読書量によってその後の学力の伸びが保証されるということが常識として言われております。ぜひ、勝浦町でももっと子供の読書を大事にしてほしいと思います。

そこで、一体勝浦のような12学級ないところがどのようにしているのかと調べましたら、小・中学校3校に1人の割合で学校司書を配置している自治体がありました。これは、1校当たり1日5時間勤務して41日間、年間205時間を3校回るわけです。1年に123日間、615時間で、この方には時給1,000円で働いてもらっているそうです。こういった例をネットで発見しました。子供たちへの読書活動の推進を考えれば、年間61万5,000円あれば勝浦町の場合学校司書を配置できるので、これだと可能ではないかなと考えました。決して高い金額ではないと考えます。お金の問題は町長にお聞きしていいですか。61万5,000円を支出して、小・中学校に学校司書を配置することは考えていただけますか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 学校のそういった現場との協議、またその費用をどういったものに充てたいかというような学校の思いもあろうかと思えます。そういった協議の中で図っていきたいというふうに思います。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 教育長は、この提案についてどのように思われますか。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） もう一度、小学校、中学校の図書館の状況、こういう方の必要性というあたりもよく話し合いしてから、町長とも相談になろうかと思いますが、検討していきたいと思います。いいご提案、ありがとうございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） しっかり現場の先生とご相談ください。

それから、もっと調べておきますと、福島県矢祭町では、町内の小学校からの提案を受けて、小学校4年生から6年生を対象にした子供司書講座を含めた矢祭町子ども読書の街づくりをスタートさせたそうです。これまでに58人の子供の司書が誕生して、子供と本、家庭と本をつなぐ図書館サポーターとして校内、校外で活躍しているそうです。毎年子供司書講座を設けて受講してもらっているそうですが、校内での下級生の子供たちへの読み聞かせ活動など、学校図書館が子供たちの心の居場所となって、子供同士の心の交流の場となりつつあるという事例がございました。

このように学校図書館は、いろいろなアイデアと工夫があれば、子供たちが集まりたくなる、魅力ある学校図書館へと変身していくことができる場所です。学校図書館づくりに、大人には想像もできないようなアイデアを持っている子供たちの意見を聞いて反映させていくことも一つの方法ではないでしょうか。このような取り組みは勝浦町では考えていただけないのでしょうか。教育長、お答えください。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 活動として、子供司書というのは今すぐは難しいかもしれませんが、現在ある例えば小学校とか中学校に図書委員会という生徒会活動、児童会活動を基本的にやっておると思いますので、まずはそこでそういう活動を委員会活動として取り組んでいけるように、学校のほうにはちょっと相談をかけてみたいと思います。その後、それを発展させる形でこういうふうな活動も検討したいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。子供たちのためにより充実した学校図書館として整備していただきますようお願いいたしまして、次の質問に移りたい

と思います。

地籍調査のことをございます。

町内でさまざまところで高齢化が深刻になってきておりますが、特に急がれるのが地籍調査ではないかということで、最近区の評議委員会とか役員会を開きますと、ちょっと私たちの先輩の方々も足が痛い、腰が痛いと体の不調を訴えられて、年齢を感じる病気とかそういう話が非常に多くなってまいりました。それで、遺産相続とかいろいろな問題を抱えております。地籍調査が済んだところはええなあという話になりまして、ぜひ一日も早く地元もそういうことを終わらせたい、そういう声が頻繁に出てまいります。何より、地元の土地や山のことに詳しい人がいなくなってきています。ぜひとも、地元の山や土地に詳しい人が存命のうちに、早急に終わらせなければなりません。

建設課長にお尋ねします。今までも何回もお答えいただいていると思いますが、もう一回確認したいと思います。地籍調査は、今のペースでいくと終了するのはいつになりますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 勝浦町の地籍調査ですが、平成16年度から棚野地区で着手されております。平成28年度までは1つの地区で調査をしてまいりました。平成29年度からは調査地区が1つふえ、2地区で調査を進めております。1年間に2平方キロメートルの事業を実施の予定で進めております。町内全体を終えるのは、計算上でございますが28年後ということになります。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 28年後ということは、到底私も山をこいで回る体力、命があるかどうかは定かではございません。それで、28年後ということは、現在の進捗状況を確認したいと思いますが、町の面積全体の何割ぐらいが終わっているのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 勝浦町の地籍調査の進捗状況でございますが、地籍調査の計画面積が68.9平方キロメートル、平成29年度末で境界確認調査を終えておりますのが12.2平方キロメートルでございます。進捗率でいいますと18%ということになり

ます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 2割弱ということですね。

では、徳島県の他の市町村の状況はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。  
県下で地籍調査が終了しているところはございますか、教えてください。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県内の地籍調査の実施の状況でございますが、調査完了が3市町ございます。ちなみに、調査実施中が18市町村、休止中が3市町、未実施がゼロとなっております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 済みません。終了した市町村はどこか教えてください。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 地籍調査が事業終了しておりますのは、吉野川市、松茂町、北島町でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 終了しているところとまだのところの違いはどこにあるのでしょうか。吉野川市なんかは割と田舎なんですけど、大きな市、合併した市全体が終わっているんですか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 吉野川市の実施の状況でございますが、吉野川市は鴨島町、川島町、山川町、美郷村が合併しております。その合併前の町村が同じく昭和42年に着手いたしております。合併後に、平成16年完了をいたしております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 勝浦が始めた年に、もう吉野川市は終了しているということですね。着手が早かったということですね。でも、このままだと休止に追い込まれるか、未了のまま山へ入れなくなってわからないということが危惧されますが、抜本的にもっとペースを速める方策が必要ではないかと思えます。国や県に予算をふやせという働きかけが必要なのではないでしょうか。具体的にペースを速める方策というのはございますか。どう取り組んでいこうと考えておられるのか、お答えください。



○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） ペースを速める方策といたしましては、調査地区や調査面積をふやすことにあるかと考えております。また、予算の確保や従事する職員の補充等の問題があり、なかなか早急な対応は難しいのではないかと考えております。

それと、予算の確保についてでございますが、地籍調査事業の実施市町村長による知事要望を毎年行っております。今年度についても、要望活動を実施していただく予定となっております。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 10年後でも手おくれになってしまうということが役員会ではよく話されます。28年後なんてとんでもないことです。これは、私たち今山地区だけではなくて、全町の共通の問題だと考えます。ぜひ、取り組みの強化を図って、さつき課長が実施の区をふやしたほうがペースが速まると言いましたので、今2地区なんで、来年度希望すれば今山地区、3地区目に手を挙げれば実施は可能でしょうか、お尋ねします。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 現在2地区で地籍調査を実施しておりますが、生名地区が坂本地区よりも早く、平成34年度に境界確認調査を終える予定でございます。平成35年度からは新規地区で調査が開始されます。今山地区も含めまして、平成33年度までには新規地区を設定したいと考えております。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 来年度は無理でも、平成33年度に今山地区に取りかかるのは可能だということでしょうか、確認したいと思います。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 次の地籍調査の新規地区につきましては、先ほど申しましたように、今山地区も含めまして効率性とかも考慮しながら決めさせていただきたいと思っております。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 今山地区だけでなく、希望する全ての地区が一日も早く地籍調査が終了できるように、ぜひとも取り組みを強めていただきたい。そのために

は、何よりも予算の増額を図っていただきたい。町長、県や国に向かって強く要望していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この12月12日、県知事への要望があります。もちろん、強めていって、補助金の予算確保ができるようであれば、そういった事業を広げていくというようなことも取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） できるようであればというのは町長として非常に弱い発言だと思いますので、ぜひとも予算の増額を図れるよう県に強く要望していきたいという、あればという仮定ではなくて、もう少し強い決意表明をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） もちろん、強く要望はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 期待しております。よろしくお願いします。

最後になります。職員体制の強化をということで質問いたします。

職員の問題に関しましては、3番議員がきのう詳しく質問されておりました。私はそれを聞いておまして、すごくまとまったいい質問をされておりました。その中で、じゃあ私は一体どういうふうに質問するかと考えておりました。新町長誕生から10カ月目に入りました。町民の間からは、私たちの声を町長はしっかりと聞いてくれる、私たちの間に足を運んでくれると喜んでくれております。でも、しかしというのが町民の間からは聞こえてきます。何か変わったかといえば、それはまだ余り大きく変わっていないなど。いろんな要望をしますと、地方創生の事業が終わるまでは、今の事業の延長でしかなかか新しい取り組みはできないという答えが多く返ってくるわけです。今までの町政の延長という印象が強いわけです。新町長への期待が大きい分、みんなに愛されている町長の分、結果も強く求められています。

新しいまちづくりを担っていくのは役場の職員の方々です。午前中に、教育長が学

校は人づくりと熱弁を感激しながら聞いておりました。役場の中も、やはり一番は人づくりだと思います。新町長の公約を読み返してみました。住み続けたいまちづくり、活気に満ちたまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、そして子育て日本一を目指す、これを役場としてどういうふうを実現していくのか。じゃあ、建設課は町長の言う住み続けたいまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、課全体を挙げて新しい町長のもとで、一体どういうふうなまちづくりをしていくのか。それから、産業交流課は活気に満ちたまちづくり、住み続けたいまちづくりで、新町長のもとで一体どういうふうな施策をしていくのか。福祉課は、今でも本当に勝浦町は全県に誇れる優しい町だと私は誇りに思っておりますが、子育て日本一を目指して福祉課としてさらにレベルアップをするにはどうしたらいいのか。住民課も、ごみ問題や住宅問題、町民から寄せられる期待は本当に大きいものがあると思います。特に、病院は新病院建設に対して、教育長は新教育長に対する大きな期待もございます。それぞれの課、それぞれの職員みんなが新しい町をどうしたらいいのか、そういうのを新しい気持ちで語り合ったことってございますか。町長がかわって、町長はこういう町をつくりたい、それを受けて職員一人一人がどのように新しい気持ちで熱意を持って取り組んでいくのか、そういうのを私は一人一人の職員から聞いてみたいなと思いました。特に、教育長の答弁を聞いておきますと、新鮮な思いがしました。夢を語って理念を語る、町長が言ってること、町長のやりたいまちづくりを具体化するのはいずれの課長の責任だと思います。今でも、仕事の量が多くて大変なことは重々承知しております。しかし、一人一人の役場の職員をいかに育て上げて、勝浦町の住民のためにしっかりと働ける人材にどう育て上げていくか、それはそれぞれの課長の手腕に委ねられているわけです。

今までこういう話はしたことなかったんですが、本当にお願いします。地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする、これは地方自治法第1条の第2項でございます。自主的かつ総合的に実施する、職員の皆さん一人一人が自主的に、自分はいくら何をすればいいのだろう、自分の能力を高めて、町のために働く人材に育っていかなければならない、こういうことをしっかりと心に受けとめて、役場全体が一致団結して働けるチームになること、これこそが新町長を町民の期待に応える名町長に育てて

いくことではないでしょうか。お願いして、具体的なことを質問したいと思います。

地方創生で、事業がたくさんふえております。事業が多い部署では、過重労働になっているのではないかと心配されることもございます。適切な職員の配置を行い、町民に必要な施策が円滑に実施できるようにするべきではないでしょうか。このことについて企画総務課長はどのように考えておられるのか、お答えください。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いろいろなご提言ありがとうございます。

今現在、議員のおっしゃられたように、事業、それからいろいろな施策が多種多様化したこともございまして、各課の人員では全部のことに対応するには非常に厳しいような状況とはなっております。そしてまた、そういうふうなのが、議員の皆様にご心配いただいているように職員の体調不良、そういうふうに関係しているところも若干であろうともあるのではないかなというふうに考えております。ここに来て、また町を活性化する、あるいは住民生活を守るために、ある程度職員を全てきちんと割り当てられるような職員数には若干なっていないんでないかなというふうには感じております。ただ、今後いろんな多種多様な要望、また職員もいろいろな個性を持った職員もおります。そういう中でどんどんと育っていく、いろんな方面で活躍できる職員が育っていく、勉強する機会、あるいは住民サービスの維持、あるいは多様化した住民サービスを維持していくためには、職員数をもう少しふやしていくようなことも視野に入れながらの検討が必要でないかと思っております。

先日のご質問にもお答えいたしましたけれども、職員数を若干ふやすような定員管理計画の見直しを行っていきたいというふうには考えております。ただ、本日もいろいろな提案をいただいております。それ全てをやる、フルセットで行うということは非常に難しいことでございます。その中で、職員数を若干でもふやした中で、必要な順位づけ、あるいは10年ペースで何をやっていくのか、その中でどれを先にやるのか、そういうふうなところと、またある程度道筋をつけて、後は住民の皆様の協働、あるいは協力と自助努力も含めた上で町をつくっていくようなことが必要でないかと思っております。ただ、そういうふうなことの種を植えるなり、ある程度の方向性をするとするのはやっぱり職員として非常に大事なことでないかと考えております。そういうふうなことをするためにも、若干の職員数増、あるいは事業の取捨選択が必要である

うかと考えております。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ぜひ、勝浦町の誇るべき人材を採用していただいて、町民の役に立つ、もっともっと仕事ができる役場になってほしいと思います。

お金を預かる会計管理者も税務課長も地方創生室長も、本当に期待しております。でも、何でか知らんけど答弁者のところが、私の持っているのは古いから書いてないのを持ってきたんですが、職員体制の強化をということで企画総務課長に答えていただきましたが、町長はどのような役場づくりを目指してるのか、最後にお答えください、お願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町長になってから役場づくりということでございますが、まず就任してから職員に言ったことにつきましては、何回も言ってるんですが、自分が誰のために業務をしているのか、何のためにその事業をやっているのかというようなことをまず考えてから、自分の考えでその事業を進めていってほしいというようなことで、その中の一環として、まず地区のことを知ってもらうということで地区巡回の研修、それからまず自分が課題なりを考えてということで、グループ研修といったものについての人材育成を図っていけないかというふうにならなるところでございます。また、各課においては、それぞれ朝礼で月初めに月の目標をそれぞれの課で考えていただいて、その目標に向かって業務をやってほしいということで、毎月の目標設定をしております。これからはもちろん人事評価、それから当初予算の編成、そういったことにつきましては、いろいろ目標を持った対策というか、それに向かってというようなことが必要にならなろうかと思うんです。やっぱり、勝浦町が明るい生き生きとした町になるために、また楽しい町になるために、また安心して一生を過ごせる町になるためには職員はどうすればよいかというようなところまで考えられる職員の育成を図っていきなさいと。今まで議員にいろいろおっしゃっていただきましたが、そのとおりに進めていけば間違いないのかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 最近テレビを見ておりますと、青山学院大学のマラソンの

監督，それから帝京大学のラグビー部の監督，指導方針を以前は自分のときの感覚で根性論でやっておったけども，それは現代の子供たちに通じない。民主主義を徹底する，それから自主性を徹底するということです。帝京大学は，4年生が掃除とか片づけをしておりました。1年生は新生活になれなくて負担が大きいので，1年生は練習の片づけはしない，4年生が片づけをする。今日本でスポーツの部門で成果を出している大学は，徹底的な民主主義と徹底的な自主です。自分で判断して自分で考える人間をつくることこそがトップを目指せるチームづくりだと，2人の監督が共通して述べられておりました。ぜひ，勝浦町も徹底した民主主義と自主性を尊重して，全国に誇れる役場となるよう期待して今議会の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午後2時30分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（笹 公一君） それでは，休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番議員森本守君の一般質問を許可します。

森本守君。

○8番（森本 守君） ことしも余すところあと1カ月半というようなことで，きょうのニュースでは，記録をとりかけてから2番目に遅い初雪というようなことが言われておりました。私たち勝浦町でも，うちの温度計でけさ11度，今まで最低温度は10.5度であります。平均して暖かい年のようでございますが，これから一応冬本番に入っていくということで，いよいよ寒くなると思います。

今回の質問は，他の議員と鉢合わないように考えて，5つの質問，町民からの願いをまとめてみました。まず初めに，観光資源についてということでお伺いいたします。

産業交流課長には，町内で観光地に指定されている場所は何カ所，どこどこがあるのかお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 観光資源についてお答えをいたします。

見る観光スポットとして8件，体験する観光スポットとして6件，また食べる観光スポットとして10件，合計の24件を観光資源として捉えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 見る体験，食べる，ほういう観光資源として指定されておるということであります。

それでは，教育委員会事務局長にお伺いいたします。

文化面から捉えた観光地というのは，どういうところがありますか。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 勝浦町では，国指定史跡となっている20番札所の鶴林寺を初め，国登録有形文化財の森本家住宅など21件，内訳としましては国の指定が5件，県の指定が11件，町の指定で5件の美術工芸品や建物が文化財の指定をされております。管理の都合上等で一般公開していないものもあり，全てが観光地として活用できているというわけではございません。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 産業交流課と教育委員会関係の重複しとうところもかなりあろうかと思えます。平成元年，平成2年，平山教育長の時代に勝浦の文化ということで，第1週として「勝浦の民話と伝説」という本，また第2週として「勝浦の昔話」という本を発行し，今図書館にあります。その中を見てもみますと，勝浦町の今までのいろんなことが書かれております。いわれとか神社，またはお寺の歴代の関係とか，また山とかほこらとかそういうものが示されております。産業交流課長は，現場で見る観光ということで，現場に何か示されておるといようなところはどのようなところがありますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 見るスポットといたしまして上げてみますと，生名ロマン街道，また横瀬のなばなの里，星の岩屋，仏石，立川溪谷，恐竜の里，与川内の蛸，それから星谷のヒガンバナ等8件というふうな形で上げさせていただきますし

た。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 教育委員会事務局長は、現場にそういういわれとかそういうものを掲示板として書かれているところは何カ所ございますか。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 先ほど申しあげました国と県の指定の文化財のところにつきましては、その文化財についての説明の板を設定しております。町の文化財につきましては、全て設置しているわけではございません。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 私もいろんなところを見るのが好きで行くんですが、掲示板がせっかくあっても、道路から見えないようなところにあったり、例えば仏石の場合やと、ここが仏石なんだということがようわからん、何か駐車場もあるようでないようで、車をとめられるようなスペース、車が入っていけるような状態でない。看板は、下の仏石の肝心の五十何体のほこのことを書いてあるんですけども、初めて来た人で見てみたら、それがどこにあるんかわからないというような感じに見えます。そういう面から、せっかく掲示板をしても、通りがかりにぱっと目につくようなしるしとか何か欲しいんじゃないかと思うんですけども、そういう面について産業交流課長はどのように思いますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 仏石の看板についてでございますが、星の岩屋のほうから仏石に向かって看板は一応設置はできておりますが、余り大きい看板ではなく、車の中から確実にわかるかと言われたら見逃す可能性もある程度の看板が設置されとるということで、季節によっては見にくい場合も出てくるのかなというふうに思います。

それから、駐車場の件についてでございますが、林道の舗装道がずっと続いておるわけでございますが、林道から外れた横に車をとめて仏石のほうにおりていくといったような現状だろうと思います。残念ながら、駐車場については水はけが悪いのか、わだちになっているといった現状であったかと思っております。



○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 現場は、余りにも観光地と言える状態でないように思います。いろいろ今イベントがいっぱいありますが、ロマンの会のほうでもお寺めぐりみたいなことで、星の岩屋から仏石、それから中山の寺を回ってくるようなことも毎年イベントとしてされております。

そこで、車で来る人は、仏石の場合は中山へおりの道は、あの道は素人が入ったらもうムジナの穴っていうぐらいあるところで急に曲がって、身動きがとれんようなところが2カ所あります。四駆でない普通の車ではあそこは入れないように立て札をしておかないと、事故のもとになると思います。そういうところから、また星の岩屋も仏石も一部ですが、お年寄りの方がお寺とかほこらのあるところへ行くのに、足元に危険なところがあります。手すりがあったらいいのではないかと思うのですが、どのように思いますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず、1点目の中山のほうに仏石からおりていく町道についてということですが、実際に仏石から中山の町道へ向いて下へおりていけることにはなっておりますけれども、林道と比べれば幅員も狭く、一般的に知らなかった町外の方等が仏石に来たときに、そちらへおりたのでは迷い込むおそれがあるというふうに思っております。

それから、星の岩屋につきましては、安全性という話ですけれども、現状林道から星の岩屋へ向かってはコンクリートで薄く舗装がされておると思っております。しかし、急峻で細いといったところもありますので、安全対策は万全かと言われれば、万全の対策の状態にはなっていないのではないかなというふうに認識をしております。

○議長（笹 公一君） 手すり。

○産業交流課長（海川好史君） 星の岩屋のほうの手すりにつきましては、手すりがあったほうがより安全に通行ができるというふうに考えます。

それから、看板については、今以上の大きい見やすい看板が設置できれば、車の中からでもすぐにわかるような大きな看板が設置できればというふうに考えております。町としてどうするかという話につきましては、ちょっと所有者、地権者、また施設の管理者等とも十分に協議をしまして、安全対策等が必要なかどうかも含めて協議

ができたというふうに考えております。

もう一点、星の岩屋に対しましても仏石にいたしましても、人工物を設置したら景観上の配慮も必要でないのかなというふうにも考えております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） やっぱり、安全を重視した政策を考えてほしいと思います。

仏石の場合は、駐車場というスペースはあるんですが、田んぼの中みたいなようになっておまして、車は入っていけない状態であります。ほかにもたくさんの指定された場所があるんですが、そこまでなかなか私も確認ができておりませんが、安全性に問題があるところは改造していかなければいけないのではないかと思うんです。そして、勝浦町を広めていくためにはよその人に来てもらわなければいけない、来てよかったなと思ってもらわなければいけないのであります。そのために、ただイベントをするだけではなしに、いろいろなわれを書いてある本を基準にして、ボランティアで案内ができるような人の養成をしたらどうかと思うんですが、どうですか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ボランティア等を活用してということでよかったですか。

今現在、観光案内について、観光ボランティアの育成等を、活性化協会の中でも育成の講座、勉強会を進めたりという形でボランティアの育成を進めておるところでございますので、そういったところで観光地を案内できるようなボランティアの育成についても進めていきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 今ほういう養成をしかけておるといことでありますが、ぜひとも、せっかく本も2冊出されておりますので、こういうのをどんどん利用して、いいお話ができるようなボランティアを育ててほしいと思います。

それからまた、あっちこっちでいっぱいイベントがあります。この間もトラック市と専門学校の学園祭がありました。ちょうど日が重なっていて、お客さんがどう流れたのか私もはっきり確認できていないんですが、何か感じとしては星谷のトラック市のほうが華やかだったのではないかと思います。そういうことで、お客さんの取り合いにならないように、重複をできるだけしないようにトータルしたイベントの計画

を考えていただきたいと思います。例えば、上勝町の場合は千年の森という県の施設がありまして、そこから年に3回か4回か、イベントの案内と結果の報告みたいなものが私の家にも届いております。また、つるぎ町におきましては、巨樹めぐりとかというんでうちの嫁はんが10年ぐらい前に1回行っただけなのに、毎年毎年案内状が来ております。そのほかに、石井町とかいろんな情報のパンフレットを送ってきてくれます。そういうふうにして、よそからのお客さんの受け入れをしていくという一つの手だと思いますが、そのようなことは勝浦町はどのぐらいできているのですか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 情報発信の話なんだろうと思います。町といたしましては、十分ではございませんが町のホームページや道の駅のホームページ、また活性化協会のSNSなどを活用しております。そのほかにも、冊子といたしまして、町の観光ガイドブックやアウトドアの案内のほか、イベントや物産フェア時に町外でもPRを実施しておるといった状況でございます。

○議長（笹 公一君） フォローは。

○産業交流課長（海川好史君） その後のフォローにつきましては、現在ダイレクトメールを頻繁に送るといったような後のフォローというのは、現在のところできていないといった状況でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） イベント自体が重複したりしないように、できるだけ一元化できたような、今K-F r i e n d sとか、またこっちのなにもできてましたんで、坂本とかあっちこっちから情報が出とんでは、やはり一本化したほうがいいと思うんですが、その点についてどのように思いますか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 情報の一元化でございますが、今現在町内でも、それぞれのイベント主体が年間を通じたイベントを実施していただいておりますと、ところで、今後そういった情報について、情報誌とかホームページ上、SNS上も含めまして、年間を通じてこういったイベントが開催されておるといったような情報を提供できるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 1カ所からイベントの情報が出るようにできたらいいなと思います。

次に参ります。

墓地の新設ということでお伺いいたします。本来は副町長に聞いたかったんですが、長期休養ということで町長にお伺いいたします。

町に決まりがないということから、県の条例に従ってということではありますが、県の条例というのは大体どうなっておるのか。大体のことでもわかればお知らせ願います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 墓地を新設する場合におきましては、墓地埋葬等に関する法律で、県が県知事の許可を受けて墓地を新設するという事となっていると伺っております。所管の事務は、今勝浦町であれば東部保健福祉局徳島保健所の所管となっておりますが、これは最近においては霊園とかそういった場所について許可を得るというものであって、個人個人が墓地を新設するというところについては非常に難しいのではないかというふうに思われます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 私が若いときに聞いたことがあるんですけども、個人で墓地をつくる時には100メートル以内の住民からの承諾を得ないかんというようなことが言われておったと思います。今は全部火葬になって土葬はありませんので、そんな怖いものではないと思うんですけども、墓地をつくりたいと思っている人もあるようでありますので、例えばの話として、ある日通学路の横で何か工事をしておると。そして、数日たって見ると、いつの間にかお墓に変わっていたと。そこを通学する小学生また中学生の女の子たち、子供たちは、夕方そこを通るのが怖いのでおばあさん迎えに来てよと、こんなことになる可能性があると思います。

そこで、町として県の条例だから県に聞いてくれというのではなしに、町長は安全・安心をモットーにしておる町長でございます。やっぱり、安心して通れる場所にしていかなければならないと思います。維持しなければならない、そのためには、県の条例は大体大きな墓地団地みたいな設備のことを言うておるようではありますが、個

人のする、施主が知らなくてつくる場合があると思いますので、町民みんながこういう法律というか条例があるんだよということを知ってもらふ必要があると思うのですが、どないですか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 施策としては県の許可事務ということになろうかとは思いますが、こういったことは住民誰もがしているわけではない。そういったことで、必要があるならば勝浦町の手段を使って、勝浦町の住民に周知するというようなことも必要になってくるかと思えます。広報なりで、そういったもので必要なときが来ましたら掲載もして、町民への周知を図るというようなことも考えていかなければならないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） こういう話は大体知らない人がかなりおると思いますので、こういうことがあるということでみんなにわかっていただかないと、先で問題になって困ることがあると思いますので、ぜひとも広報等で1回お知らせの場面をつくっていただきたいと思います。

次に参ります。

企業誘致についてお伺いいたします。

産業交流課長に、辻本製作所操業は順調にいつているのかお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 辻本製作所のことでございますが、本格的には会社に確認をいたしましたところ、9月からの本格稼働ということを確認をしております。現状といたしまして、引き続き人材は募集している状況であるというふうに聞いております。勝浦工場では、責任者の話では現状として特に急いだ問題はないというふうに確認もいたしております。勝浦工場では、製造部門と県内羽ノ浦にも工場があるわけですが、県内資材の物流拠点、倉庫としての2面性で稼働しておるといった状況でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 勝浦工場には何人雇用されておるのか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 勝浦工場，船井の跡地でございますが現在12名の社員がおり，町内雇用者はちなみに2名を雇用しておるということでございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 12名の雇用で，町内の人が2人ということ，何か私のところに入った情報では，募集をかけても人が来ないんだというようなことが言われておるといように聞いたんですが，そのようなことはあるんかないんかお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 現在も引き続き人材募集という状況であることでございますが，実際には製造部門で細かい作業を実施するときに，手先の器用な人とか若い方というものを選んでおるといった状況であり，研修をしていただいて適性を見きわめてから雇用しているというような状況を聞いております。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 勝浦工場は，材料の倉庫みたいなように使っておるといようなことであります。かつて，船井電機が盛んにしていたころはたくさんの工員が勝浦町におりまして，夕方になると杉屋さんなんかは華やかな人であふれておりました。そのような活気ある町にするためには，この辻本製作所に頑張ってもらって，どんどん作業員もふやしていただいて，もとの船井電機のような活躍ができますように育てていくのが町の仕事だと私は思うんですが，町長としてそのような方向に進めていただけるかどうかお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 企業誘致につきましては，こういった勝浦町の町内の労働者が働ける場所ということで非常にありがたいことと，それに対して町といたしましても支援は惜しまないというふうに考えておりますが，今いかんせんなかなか職を求める人が今少ない状況というか，失業率でなくて，有効求人倍率のほうが非常に高くなっておりまして，いろいろなところの職場があるというような状況で，また今回辻本製作所につきましても，ある一定の年齢の若い女性の方で，手先の器用な方というように望むというようなところがあって，なかなか雇用につながらなかったとい

うようなのが現状でなかろうかというふうに思っております。ただ、町に支援は求めてきていただけるものがありましたら、十分に支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） ぜひとも支援をして、大きく大きく育てていただきたいと思  
います。

次に参ります。

第65回徳島駅伝についてお伺いいたします。まず、事務局はどこにあるのですか。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今年度と来年度、徳島駅伝の事務局は上勝町  
の教育委員会事務局でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 上勝町は、選手はほとんどおらないけれども、やはり町村会  
ということで上勝町が事務局に当たっておるということで、ことしと来年ということ  
は、来春の徳島駅伝も上勝町が事務局ということであります。そうならば、勝浦町は  
何もせんでもええんかということになりますが、実際徳島駅伝は選手もコースも勝浦  
町であります。だから、事務局がなくても勝浦町が主になってするぐらいの力量を発  
揮していただければ、なかなか徳島駅伝は盛大に終わることができないのではな  
いかと思いますが、その点についていかがですか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 毎回ではございますが、事務局といたしまし  
ても代表の町長とか名前が変わるぐらいの話で、実際の労力的にはいつも同じような、  
自分のところとするようなぐらいの、双方ともが協力をし合ってやっております。た  
またま代表者の名前が変わるというふうなことで、議員の心配のようなことはないと思  
われます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 65回という、勝浦町は5年に1回徳島駅伝のコースに指定さ

れております。ちょうど来春の65回大会が那賀コースと勝浦コースの選定になってお  
ると思うんですが、勝浦コースになった場合に関門審判というのが地元で要ります。  
出発するところは3人ほどでいけるんですが、中角の関門についてはかなりの人数の  
審判員が要ります。そうしないと、なかなか記録がはっきりとれなかったりすること  
がありますので、その関門審判を日教役員らとともに勝浦町の職員の方からも選んで  
いただきまして、やっていただきたいと思います。また、前回のときは議員も皆よっ  
てに自分のところで縫いぐるみを着たり、旗を振ったりということで応援させていた  
だきました。また、今回もそういう何か議員としても考えると思いますが、各地で横  
瀬では長い長い横断幕をつくったり、また中角のほうでも各地でそういうイベントを  
されて歓迎しております。いつも徳島新聞には勝浦の応援ぶりを評価していただいて  
おります。また、来春にもそういう大きい盛大な応援ができることを期待いたしてお  
ります。

次に参ります。

町の文化祭についてお伺いいたします。

まず、マンネリ化を防ぐための対策というのは持つておるのかどうか、教育長にお  
伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） これは以前から森本議員よりご質問いただいて、町民の方  
で例えば県の大きな大会、県展でありますとか、子供の県展に入賞した作品をこの勝  
浦の町の文化祭のほうにもう一度出していただいたりしてもまいりました。また、  
小・中学生の児童・生徒の作品、これは夏休みの宿題であったりとか、授業時につく  
った作品なども可能な限り展示していただいたりしてございました。また、ことしの1  
月の文化祭では、絵画や習字だけでなく、パッチワークや手芸品等さまざまな種類の  
作品もご出展いただきまして、来場された方にもちょっと楽しんでいただけたのでは  
ないかと考えております。

今後、さまざまな種類の作品を展示できるように募集もし、配置も工夫をしながら、  
文化協会、文化部門に所属されてる方の発表の場ともありますし、私も立場的に  
言いますと、小・中学生の日ごろの勉強の成果を発表する一つのよい機会ではないか  
ということも捉えられますので、この時期になったら作品を置いてよというふう



なことも早目に連絡させていただいて、当日できるだけ多くの方に見ていただくような機会となればと考えております。また、今後ともいろいろなアイデア等がございましたら、ぜひお教えいただきましたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（鄒 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 毎年、こども県展というのが同じ場所であるので見させていただいておりますが、ことしは台風のおかげでボランティアばかりに明け暮れて、それも見に行くことができませんでした。勝浦町で県展に入賞された方も、新聞で見たらあるようでございます。そういう人の作品も見せていただいたらと思います。ことしも、ぜひともそういう作品、展示コーナーをつくってほしいと思います。こども県展にしても、勝浦町からかなりの人が入賞されております。そういうのも同時に飾っていただきたいと思います。

それから、ことしは恐竜の化石が出たということで、夏に化石展が毎年されておるんですが、それだけでは町民みんながそれだけを見に来るということは割と少ないようでありますので、文化祭に合わせて恐竜の化石の展示コーナーができたならええのではないかと思います。できるならば本物で、できないならレプリカでもこういうものじゃという説明をつけて、町民みんなに関心を持ってもらえるような方向にしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鄒 公一君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今回発掘されました恐竜の歯の化石は、今後福井県立恐竜博物館に送りまして、そこでクリーニング等を行い、レプリカ作成業者と協議の上レプリカを作成する、化石を選定するというふうな予定と聞いております。その後、見積もりに基づき国や県とともにレプリカを作成する、化石を決定するようになろうかと思います。1点当たりが、聞くところによりますと十数万円の費用が予想されますので、本町といたしましては、今回は最も大きいわかりやすい歯の化石のレプリカの作成を検討しているところでございます。レプリカ作成決定後には、補正予算の計上をまたお願いするようになろうかと思います。そういうことでございます。

今回発見の化石につきましては、レプリカの完成が間に合わないことも予想されますとともに、展示用のケースを保健センターに持ち込むことが物理的に、また保安上

問題がないかというあたりも今後の検討課題と考えております。文化祭は文化協会の主催でもございますので、恐竜化石の展示につきましては、文化祭に展示することの是非とあわせて、役員の方とも今後もよく協議させていただきながら、ぜひ実現させていきたいというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） せっかく恐竜の化石が出たということで、これからどんどん町民の皆さんにもわかっていただけるようにできることならしていただきたいと思えます。

以上、5点の質問をしてきました。これから年末にかけての駅伝と文化祭が盛大にできますことを祈念いたしまして、また次の来年の3月の最終質問に備えて、私も健康で頑張れるようにしていきますので、また今後ともよろしゅうお願いします。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたしますが、議員の方は45分より協議事項がございますので、議員控室のほうにお願いしたいと思います。

あすは9時半から再開いたします。よろしく申し上げます。

午後3時30分 散会